

個別評価
岩手県実施分

事業番号 A-4-2
事業名 遺跡調査事業（震災復興支援） 市内
事業費 総額 0.45 億円（国費 0.34 億円） （内訳：共済費・賃金 0.05 億円、旅費 0.15 億円、需用費 0.05 億円、使用料 0.2 億円）
事業期間 平成 24 年度 ～ 平成 29 年度
事業目的 東日本大震災津波からの復興に係る開発事業（道路事業、区画整理事業、災害公営住宅建設事業等）に先立ち、埋蔵文化財の分布・試掘調査を行うとともに、被災により自力での調査実施が困難な陸前高田市の試掘・本調査の支援を行うことによって、埋蔵文化財保護と開発事業との円滑な調整を図るもの。
事業地区 陸前高田市
事業結果〔調査概要〕 <ul style="list-style-type: none">○ 平成 30 年 3 月調査終了○ 調査結果 埋蔵文化財の分布・試掘調査及び陸前高田市の調査支援を行った。 ＜遺跡等数＞ 分布調査 21 遺跡、試掘調査 8 遺跡、市支援 7 遺跡
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関して 〔調査・分析〕 <ul style="list-style-type: none">○ 先行的な埋蔵文化財の分布・試掘調査等の実施によって、埋蔵文化財の保護と円滑な開発事業実施の両立を図ることができ、陸前高田市の早期復興に寄与した。○ 調査成果の活用や現地での説明会等によって、地域住民の埋蔵文化財に対する理解が深まるとともに、地域の文化財を見直す機会となり、文化的向上の一助となった。 〔評価〕 <p>上記のとおり、先行的な埋蔵文化財の分布・試掘調査等の実施によって、埋蔵文化財保護と開発事業との円滑な調整が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p>
② コストに関して 〔調査・分析〕 <ul style="list-style-type: none">○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っている。○ 調査機器等の契約の際に一括契約を行うなど、他地域における遺跡調査事業との連携を図ることによって、コスト削減に努めた。 〔評価〕 <p>上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、調査機器等の契約において、他の事業実施地域と一括契約を行うなど、コスト削減にも努めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
調査	平成 24 年度～平成 27 年度	平成 24 年度～平成 29 年度

- 開発事業の計画変更等に伴う調整に時間を要し、事業期間が延伸した。
- 調査自体の大きな遅延は無く、開発事業に影響を与えずに計画的な調査を実施することが出来た。

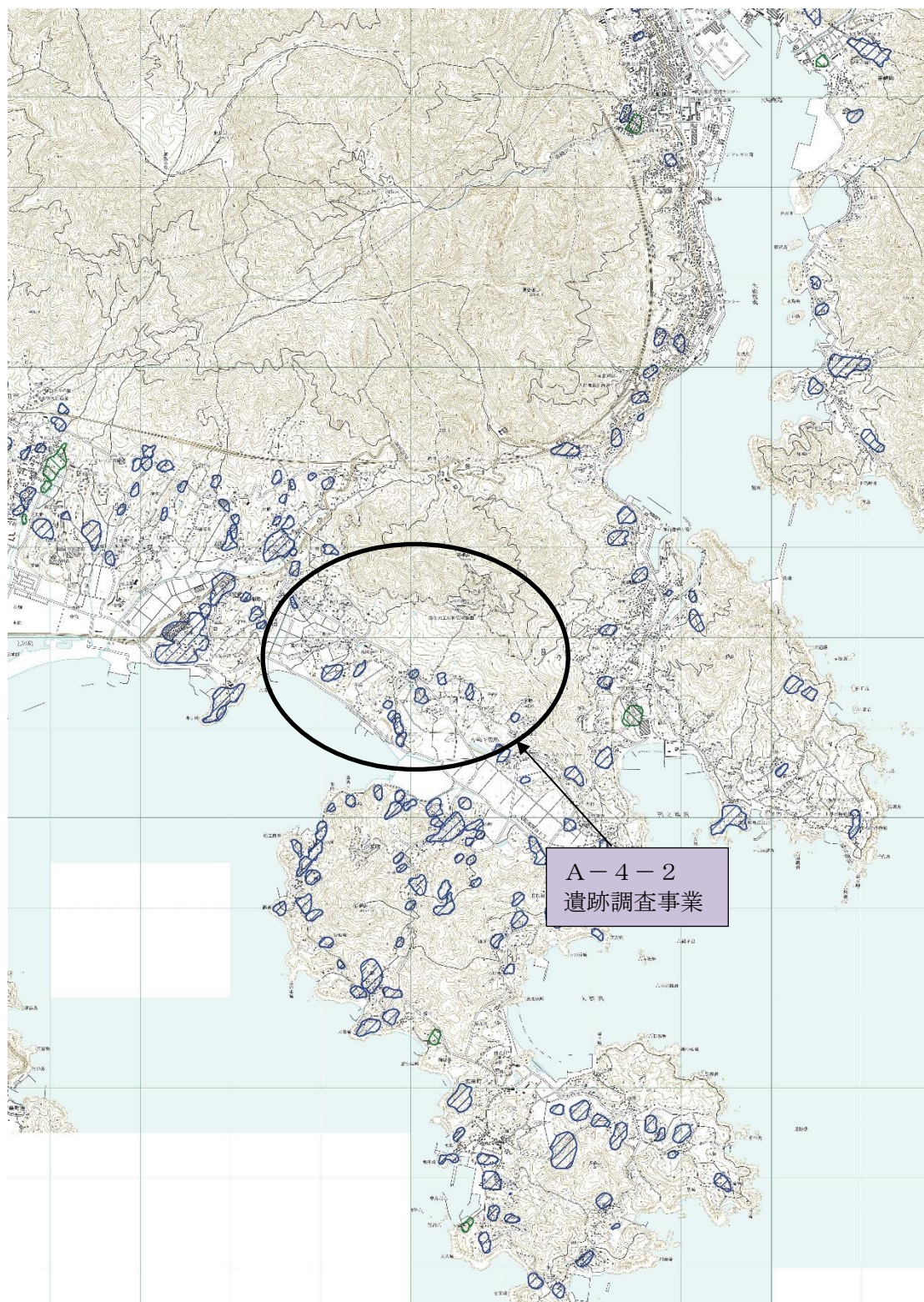
[評価]

上記のとおり、開発事業の計画変更等に伴う調整に時間を要し、事業期間が延伸したものであり、その後の開発事業に影響を与えることなく、計画的な調査を実施していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 教育委員会 生涯学習文化財課 電話番号：019-629-6182

A-4-2 遺跡調査事業（震災復興支援） 市内





【堂の前貝塚（市町村支援） 調査風景】



【堂の前貝塚 現地説明会の様子】

事業番号	C-1-1
事業名	中山間地域総合整備事業（復興基盤総合整備事業） 広田
事業費	総額 9.7 億円（国費 7.5 億円） 〔内訳：工事費 9 億円、測量試験費 0.25 億円、用地補償費 0.12 億円、 換地費 0.33 億円〕
事業期間	平成 24 年度 ～ 平成 30 年度
事業目的	<p>本地区は、広田半島内に位置し、沢の下流域に形成された農地において、雨水や沢水を利用し米作りを行ってきた地域であるが、恒常的な水不足が生じているほか、水田区画は狭小で不整形であり、耕作道の幅員が狭く水路断面も狭小なため、営農に支障を来している状況であった。</p> <p>このような中、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災津波により甚大な被害を受け、一刻も早い復旧が望まれる一方で、もともと脆弱であった経営基盤の強化を図る必要があった。</p> <p>これらを解決するため、本事業によって高生産性ほ場を造成し、営農と維持管理の省力化を図ると共に、営農組織への農地利用集積を推進し、農業経営の安定を図るもの。</p>
事業地区	陸前高田市 広田地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔整備概要〕	○ 区画整理 A=26.1ha
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区画形質の改善（標準区画 20a）、用排水路と農道の整備、換地による農地集団化（1 団地当たり面積：約 15a→30a）を行なうことによって、農業経営の基盤強化を図ることができた。 ○ 本地区の基幹作物は水稻であることから、稲作中心の大型機械化体系の確立及び農地集団化による省力化を図るとともに、大豆転作（約 0.1ha）を取り入れるなど複合経営化への取組や個人経営から組織経営への営農構造の変化等、将来に向け農業経営の安定化を図ることができた。 <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって、区画形質の改善や用排水路と農道の整備等を実施したことによって、農業経営の基盤強化を図られたことから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業費積算については、土地改良工事積算基準等の算定根拠を用いていること、また、岩手県会計規則等に基づき契約事務を行った。 ○ 他の復興関連工事で発生した残土を盛土材として活用するなど、コスト縮減に努めながら事業を進めた。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・設計・調査	平成24年度～平成30年度	平成24年度～平成30年度
工 事	平成24年度～平成30年度	平成24年度～平成30年度
換 地	平成26年度～平成30年度	平成26年度～平成30年度

- 事業実施に当たり、関係機関等との調整を適切に行い、円滑な事業執行に努め、早期に営農再開することができた。

[評価]

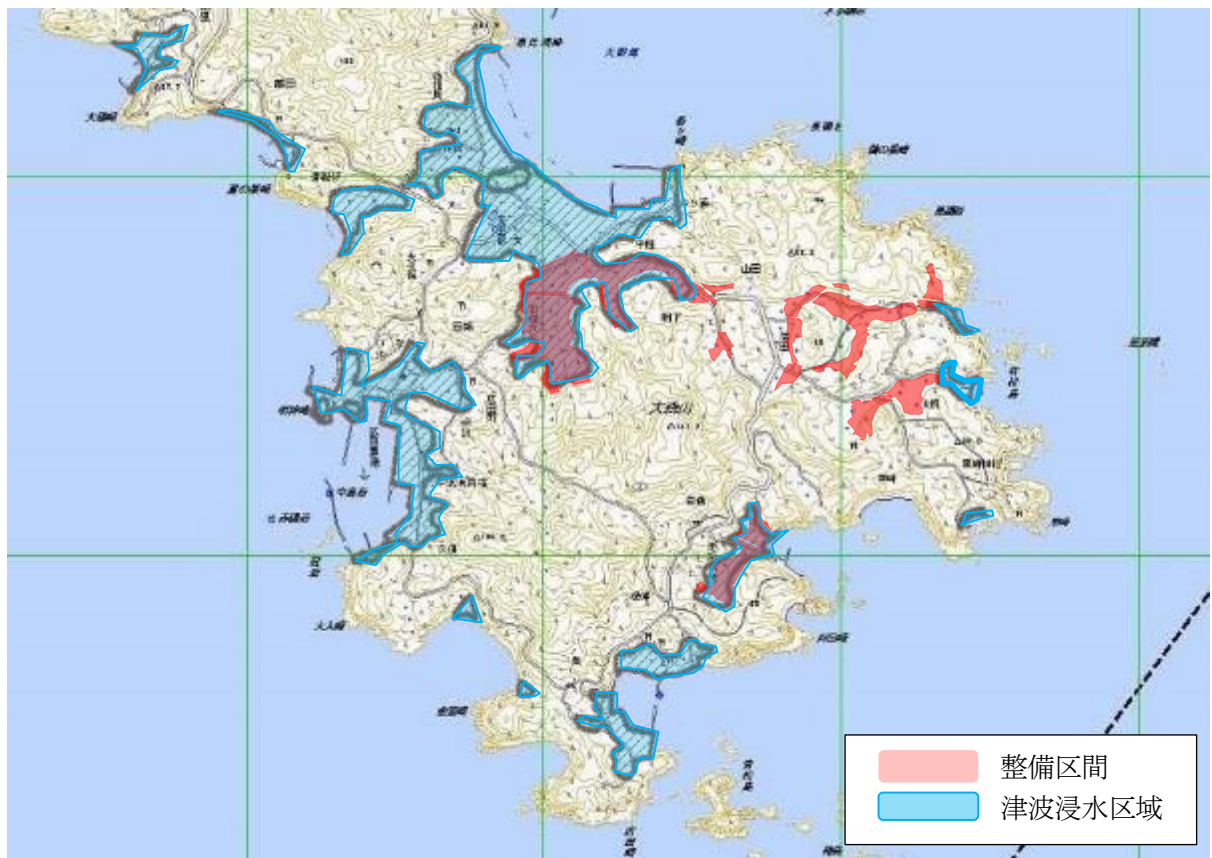
上記のとおり、関係機関等と調整を図りながら、円滑な事業の実施に努め、早期の営農再開につながっていることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

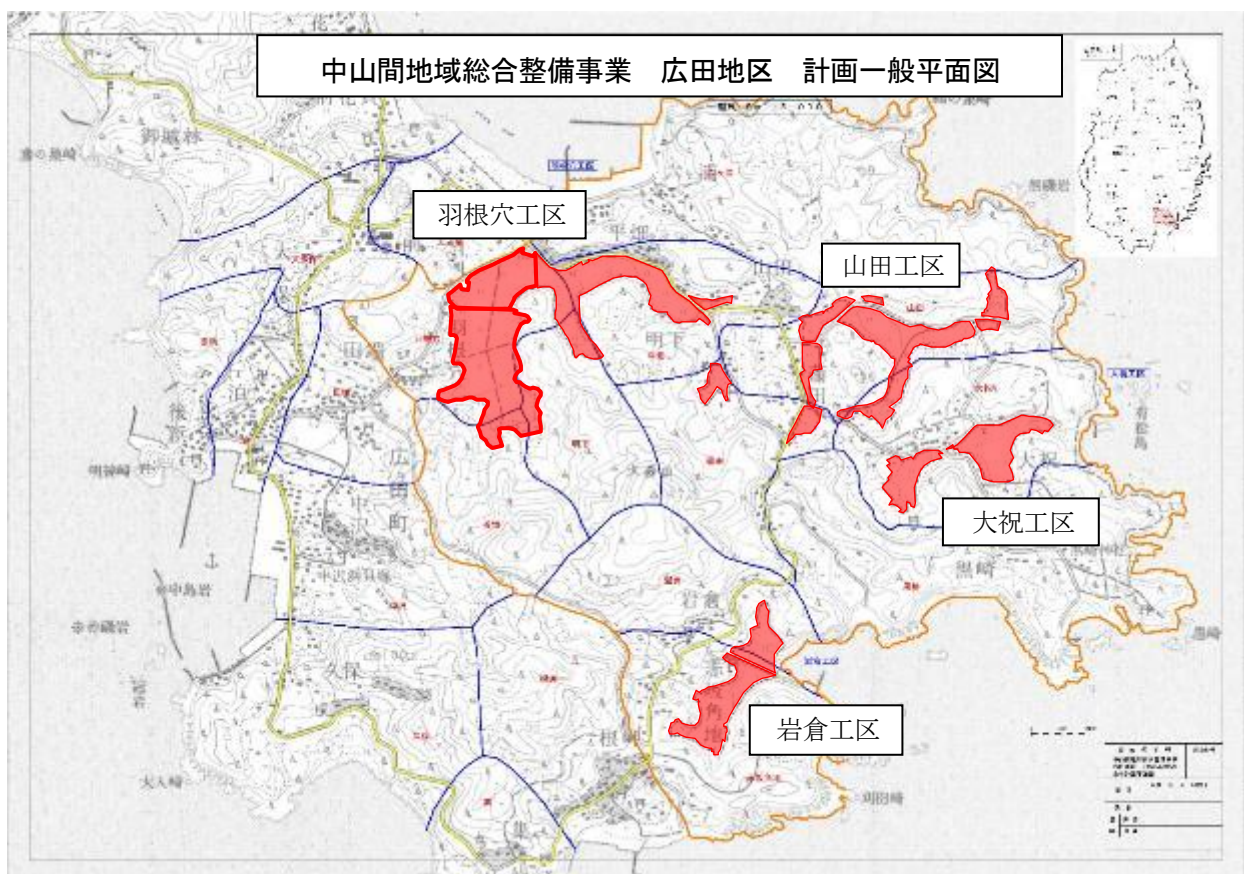
岩手県 農林水産部 農村建設課 電話番号：019-629-5682

C-1-1 中山間地域総合整備事業（復興基盤総合整備事業） 広田

【整備区間と津波浸水区域】



※津波浸水区域図は、国土地理院の2.5万分1浸水範囲概況図(岩手県版)を引用



【整備前の被災状況】



【整備後の状況】



事業番号 C-1-2
事業名 農用地災害関連区画整理事業（復興基盤総合整備事業）陸前高田地区
事業費 総額 37.7 億円（国費 29.2 億円） 〔内訳：工事費 34.2 億円、測量試験費 1.7 億円、用地補償費 0.4 億円、換地費 1.4 億円〕
事業期間 平成 24 年度 ～ 令和 2 年度
<p>事業目的</p> <p>本地区は、2 級河川沿いなどに展開する水田地帯であるが、被災前は標準区画が 10a 程度と狭小で、耕作道は幅員が狭く水路断面も狭小なため、営農に支障を来している状況であった。また、県営ほ場整備事業（S54～H10）により一部で生産基盤整備されたところであるが、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災津波によって甚大な被害を受け、一刻も早い復旧が望まれる一方で、水田の更なる大区画化や排水対策などの生産基盤整備と併せて担い手への農地利用集積を一体的に推進し、経営基盤の強化を図る必要があった。</p> <p>これらを解決するため、本事業によって高生産性ほ場を造成し、営農と維持管理の省力化を図るとともに、営農組織への農地利用集積を推進し、農業経営の安定を図るもの。</p> <p>事業地区</p> <p>陸前高田市 陸前高田地区 ※別紙の図面・写真を参照</p>
<p>事業結果〔整備概要〕</p> <p>○ 区画整理 A=138ha ○ 集落道整備 L=560m</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>〔調査・分析〕</p> <p>○ 災害復旧と一体的に、区画形質の改善（標準区画 30～50a）、用排水路と農道の整備、換地による農地集団化（1 団地当たり面積：約 30→40a 等）を併せ行うことによって、農業経営の基盤強化を図ることができた。</p> <p>○ 本地区の基幹作物は水稻であることから、稲作中心の大型機械化体系の確立及び農地集団化による省力化を図り、農業経営の安定化を図ることができた。</p> <p>〔評価〕</p> <p>上記のとおり、本事業によって、区画形質の改善や用排水路と農道の整備等を実施したことによって、農業経営の基盤強化を図られたことから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して</p> <p>〔調査・分析〕</p> <p>○ 事業費積算については、土地改良工事積算基準等の算定根拠を用いていること、また、岩手県会計規則等に基づき契約事務を行った。</p> <p>○ 他の復興関連工事で発生した残土を盛土材として活用するなど、コスト縮減に努めながら事業を進めた。</p> <p>〔評価〕</p> <p>上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、他の復興関連工事で発生した残土を盛土材として活用するなど、コスト縮減に努めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・設計・調査	平成24年度～令和2年度	平成24年度～令和2年度
工 事	平成24年度～令和2年度	平成24年度～令和2年度
換 地	平成24年度～令和2年度	平成24年度～令和2年度

○ 事業実施に当たり、関係機関等との調整を適切に行い、円滑な事業執行に努め、早期に営農を再開することができた。

[評価]

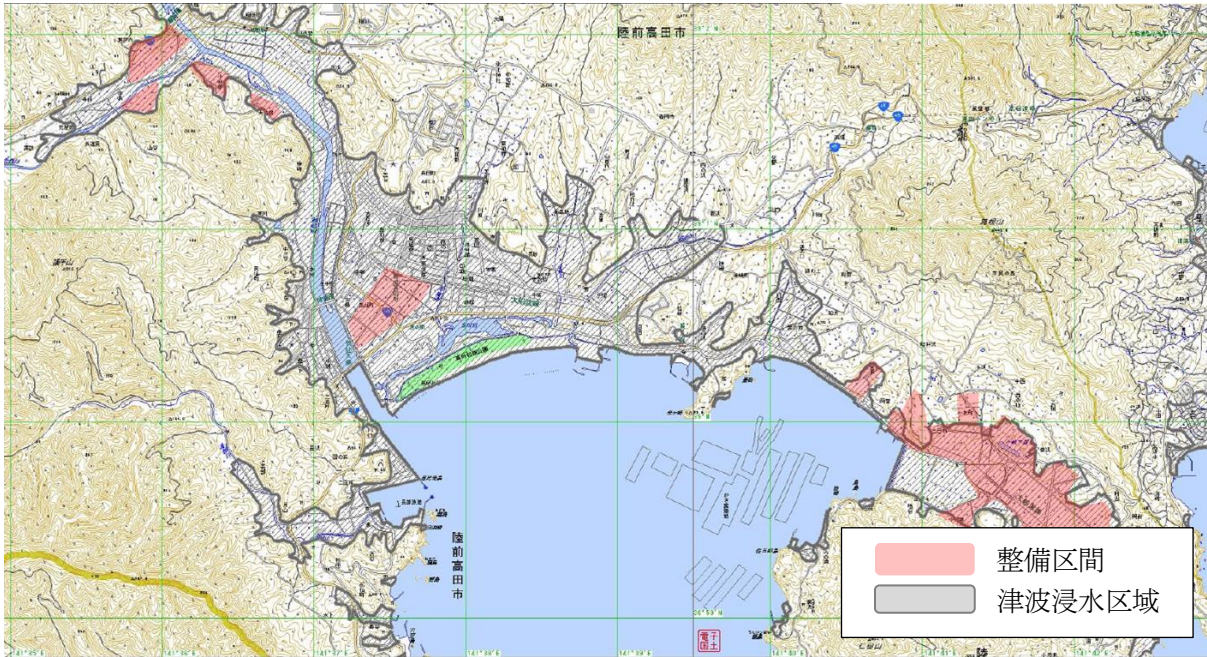
上記のとおり、関係機関等と調整を図りながら、円滑な事業の実施に努め、早期の営農再開につながっていることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 農林水産部 農村建設課 電話番号：019-629-5682

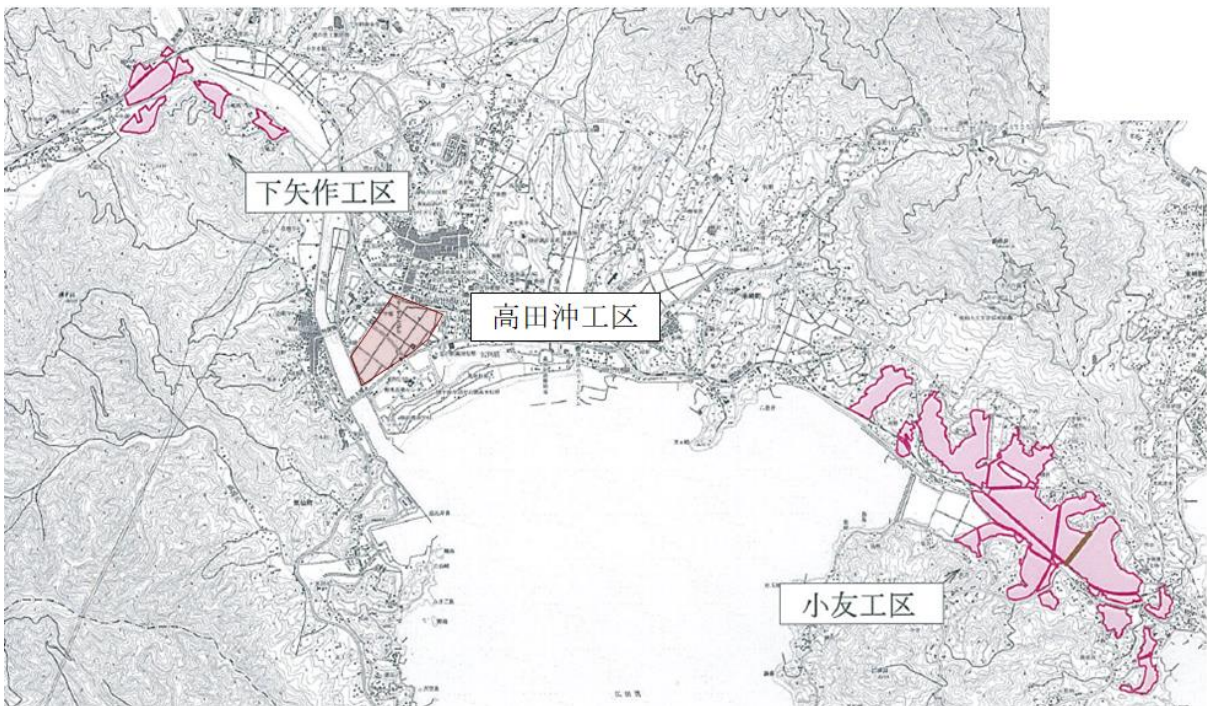
C-1-2 農用地災害関連区画整理事業（復興基盤総合整備事業）陸前高田地区

【整備区間と津波浸水区域】



※津波浸水区域図は、国土地理院の2.5万分1浸水範囲概況図(岩手県版)を引用

農用地災害復旧関連区画整理事業（復興基盤総合整備事業）陸前高田地区 計画平面図



【整備前の被災状況】



【整備後の状況】



事業番号 D-1-1
事業名 まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡広田陸前高田線 小友
事業費 総額 16.0 億円 (国費 13.2 億円) (内訳: 測量試験費 0.6 億円、用地補償費 0.2 億円、工事費 15.2 億円)
事業期間 平成 24 年度～平成 30 年度
事業目的 (主) 大船渡広田陸前高田線(小友)は、広田半島の広田地区と内陸側の米崎地区を連絡する主要道路であるとともに、広田漁港をはじめとする水産業の物流路線である。 東日本大震災津波により、小友地区が浸水し、広田地区が孤立したため、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 1.4 km の 2 車線道路を整備し、安全で安心なまちづくりを推進するものである。
事業地区 陸前高田市 小友地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔整備概要〕 ○ 整備延長 1.4km ○ 全幅 10.0m、車道幅 6.0m 2 車線 ○ 平成 30 年 3 月供用
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関して 〔調査・分析〕 今回、盛土により十分な高さを確保した新たな道路整備を行うことによって、災害時にも、広田地区への安定したアクセス機能を持つ道路が確保できた。 〔評価〕 上記のとおり、本事業によって、広田地区への安定したアクセス機能を持つ道路が整備され、安全で安心なまちづくりの推進に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関して 〔調査・分析〕 ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。 ○ 周辺工事や他事業(防災集団移転促進事業等)との調整を密に行い、他工事・事業で発生した土砂を盛土材として活用することによって、コスト縮減に努めながら事業を進めた。 ○ 大規模な盛土工事であることから、他事業と連携して残土置場を設け、盛土材を確保した。 ○ 一部整備区間において道路下を JR 大船渡線が通ることから、随時 JR の復旧方法や進捗状況を確認しながら、それに対応した規模・内容の構造物となるよう努めた。 ○ 大規模な盛土工事であり、盛土材の一部に沈下がみられたが、沈下の状況を確認しながら盛土工程を調整することにより、対策工の追加なしで盛土を完了することができた。

[評価]

上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、周辺工事や他事業で発生した土砂を盛土材として活用することによって、コスト縮減に努めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度	平成 24 年度～平成 25 年度
用地取得・補償	平成 25 年度	平成 25 年度
工 事	平成 25 年度～平成 27 年度	平成 26 年度～平成 30 年度

- 道路計画に大きな影響を受けるJR大船渡線の復旧方針（復旧の可否や鉄路またはBRTでの復旧方法など）がなかなか決まらないため、道路の計画決定までに時間を要した。
- 工事の実施においては、復旧・復興に向けた各種関係機関との調整や人材・資材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。
- 債務負担行為を活用し、大ロットで発注することによって、工事期間の短縮を図った。

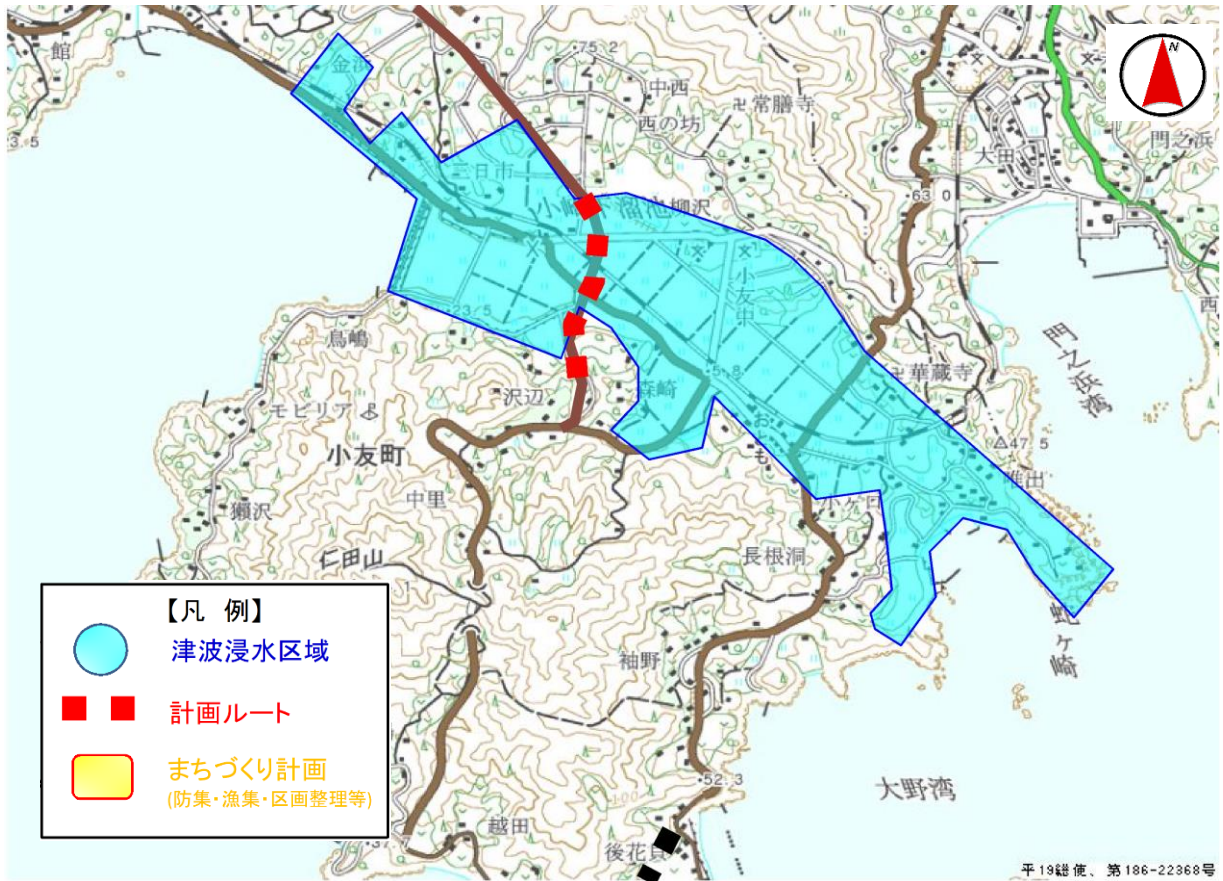
[評価]

上記のとおり、JR大船渡線の復旧方針等との調整に時間を要し、事業期間を延伸したものであり、道路整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869

D-1-1 まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡広田陸前高田線 小友



陸前高田市浸水区域図

浸水区域 *1

● 主要地点の浸水高 *2
(T.P.m)

*1: 「2.5万1浸水範囲概況図」(国土交通省国土地理院)に基づく。図は、国土地理院が地震後に撮影した空中写真および衛星画像を使用して、津波により浸水した範囲を明示したものであり、写真判読の精度上、浸水範囲内でも実際と異なる場合がある。

*2: 「まちづくりサポートマップ」(国土交通省東北地方整備局、平成23年6月30日作成)に基づく。数値は、「津波被害調査のマニュアル津波工学報告15号(1998)」に従って行政機関、大学、研究所等の各種機関が調査を行ったもののうち、信頼度がAに区分されたデータが記載されている。

0 500 1000 2000m

【整備区間と津波浸水区域】

整備前



整備後



事業番号 D-1-2
事業名 まちづくり連携道路整備事業 (国) 340号 (仮称) 今泉大橋
事業費 総額 68.7 億円 (国費 56.3 億円) (内訳: 測量試験費 9.9 億円、用地補償費 5.8 億円、工事費 53.0 億円)
事業期間 平成 24 年度～令和 3 年度
<p>事業目的</p> <p>(国) 340 号 ((仮) 今泉大橋) は、陸前高田市の中心である高田地区と気仙川対岸の今泉地区を連絡する主要幹線道路であり、当市の復興、発展を支えるうえで必要不可欠な道路である。</p> <p>東日本大震災津波により、高田地区、今泉地区ともに壊滅的な被害を受けたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 2.6 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>事業地区</p> <p>陸前高田市 (仮称) 今泉大橋 ※別紙の図面・写真を参照</p>
<p>事業結果〔整備概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 整備延長 2.6km ○ 全幅 10.5m、車道幅 6.5m、2 車線 ○ 令和 3 年 11 月供用
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>今回、津波浸水区域を避けた道路整備を行うことによって、災害時等における確実な緊急輸送等が可能となり、災害に強い道路の確保が図られた。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって、津波浸水区域を避けた道路が整備され、多重防災型のまちづくりの推進に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。 ○ 高台移転地である今泉地区と高田地区を結ぶ道路として、現地状況を勘案の上、道路計画を決定した。 ○ 周辺工事や他事業（防災集団移転促進事業等）との調整を密に行い、他事業で発生した土砂を盛土材として活用することによって、コスト縮減に努めながら事業を進めた。 <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、他事業と連携し、発生土砂を盛土材として活用することによってコスト縮減も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度	平成 24～26 年度
用地取得・補償	平成 25 年度	平成 26～29 年度
工 事	平成 26～27 年度	平成 27～令和 3 年度

- 近接して施行する別事業との計画調整に時間を要したことにより、測量・調査・設計期間に遅れが生じた。
- また、関係地権者との交渉に不測の日数を要し、用地取得や物件補償の期間に遅れが生じた。
- 液状化対策工の施工に伴い、想定を上回る転石が発生したことから施工に時間を要し工事の期間に遅れが生じた。
- 他事業との調整を行い、様々な課題（盛土材の確保等）を乗り越えながら事業を進めた。

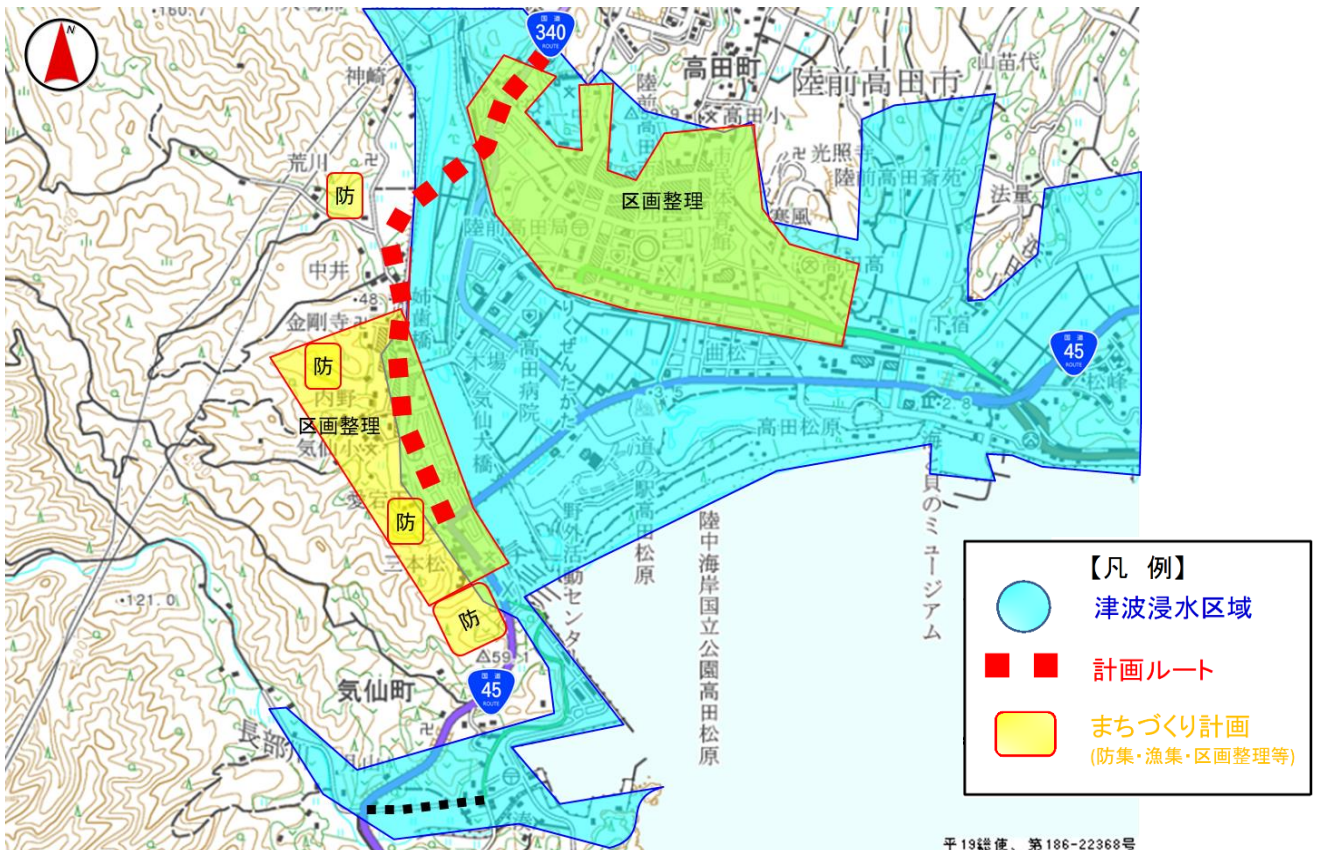
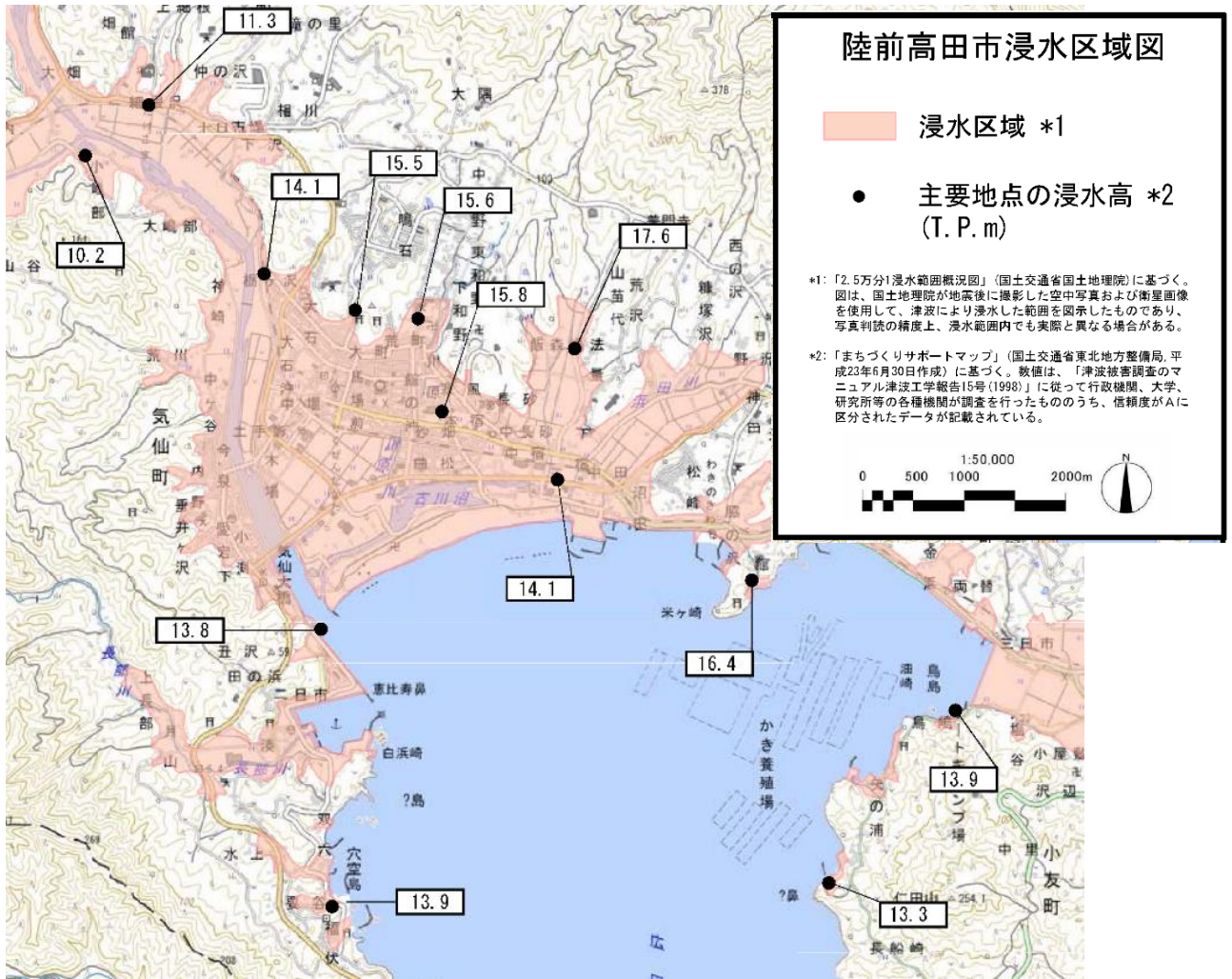
[評価]

上記のとおり、本事業地区と近接する別事業との計画調整、関係地権者との交渉、液状化対策工の施工に伴う転石処理により事業期間が延伸したものであり、道路整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869

D-1-2 まちづくり連携道路整備事業 (国) 340号 今泉大橋



【整備区間と津波浸水区域】

整備前



整備後



事業番号	D-1-4
事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡広田陸前高田線 広田
事業費	総額 11.9 億円 (国費 9.8 億円) (内訳: 測量試験費 1.8 億円、用地補償費 1.0 億円、工事費 9.1 億円)
事業期間	平成 24 年度～平成 29 年度
事業目的	<p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (広田) は、広田半島の中心部を通過する主要道路であり、沿道には小学校、中学校などの公共施設が立地し、日常生活に欠かせない道路である。</p> <p>東日本大震災津波により、広田地区では多数の家屋等が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 1.4 km の 2 車線道路を整備し、安全で安心なまちづくりを推進するものである。</p>
事業地区	陸前高田市 広田地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔整備概要〕	<ul style="list-style-type: none">○ 整備延長 1.4km○ 全幅 10.0m、車道幅 6.0m 2 車線○ 平成 29 年 9 月供用
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>今回、津波浸水区域を避けた災害に強い道路整備を行うことによって、災害時等における確実な緊急輸送等が可能な道路が確保できた。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって、津波浸水区域を避けた道路が整備され、安全で安心なまちづくりの推進に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none">○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。○ 本地区の幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 久保～泊工区と高台移転地を結ぶ道路として、現地状況を勘案の上、距離が最短となるよう道路計画を決定した。○ 周辺工事や他事業 (防災集団移転促進事業等) との調整を密に行い、他工事・事業で発生した土砂を盛土材として活用することによって、コスト縮減に努めながら事業を進めた。 <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、周辺工事や他事業で発生した土砂を盛土材として活用することによって、コスト縮減に努めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度	平成 24～25 年度
用地取得・補償	平成 25 年度	平成 25～26 年度
工 事	平成 26～27 年度	平成 26～29 年度

- 道路改良工事の受注業者が倒産したため、その対応や工事の再発注に時間を要したが、関係機関との調整を重ねるなど積極的な工程管理を行い、工事期間の短縮に努めた。

[評価]

上記のとおり、受注業者の倒産に伴う対応や工事の再発注に時間を要し、事業期間を延伸したものであり、道路整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869

D-1-4 まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡広田陸前高田線 広田



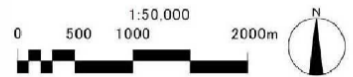
陸前高田市浸水区域図

浸水区域 *1

● 主要地点の浸水高 *2 (T.P.m)

*1: 「2.5万分1浸水範囲概況図」(国土交通省国土地理院)に基づく。図は、国土地理院が地震後に撮影した空中写真および衛星画像を使用して、津波により浸水した範囲を図示したものであり、写真判読の精度上、浸水範囲内でも実際と異なる場合がある。

*2: 「まちづくりサポートマップ」(国土交通省東北地方整備局、平成23年6月30日作成)に基づく。数値は、「津波被害調査のマニュアル津波工学報告15号(1998)」に従って行政機関、大学、研究所等の各種機関が調査を行ったもののうち、信頼度がAに区分されたデータが記載されている。



【整備区間と津波浸水区域】

整備前



整備後



事業番号 D-1-5
事業名 まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡広田陸前高田線 久保～泊
事業費 総額 47.2 億円 (国費 38.9 億円) (内訳：測量試験費 3.8 億円、用地補償費 7.2 億円、工事費 36.2 億円)
事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的 (主) 大船渡広田陸前高田線 (久保～泊) は、広田半島の中心部を通過する主要道路であり、沿道には小学校、中学校などの公共施設が立地し、日常生活に欠かせない道路である。 東日本大震災津波により、多数の家屋等が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 2.5 km の 2 車線道路を整備し、安全で安心なまちづくりを推進するものである。
事業地区 陸前高田市 久保～泊地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔整備概要〕 ○ 整備延長 2.5km ○ 全幅 10.0m、車道幅 6.0m 2 車線 ○ 令和 2 年 8 月供用
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関して 〔調査・分析〕 ○ 今回、津波浸水区域を避けた災害に強い道路整備を行うことによって、災害時等における確実な緊急輸送等が可能な道路が確保できた。 ○ 本道路は、通勤や通学、商業・医療施設へのアクセス道路として活用されており、地域住民の日常生活に貢献している。 〔評価〕 上記のとおり、本事業によって津波浸水区域を避けた道路整備が行われ、安全で安心なまちづくりの推進に寄与していることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関して 〔調査・分析〕 ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。 ○ 本地区の幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (久保～泊工区) と高台移転地を結ぶ道路として、現地状況を勘案の上、距離が最短となるよう道路計画を決定した。 ○ 周辺工事や他事業 (防災集団移転促進事業等) との調整を密に行い、他工事及び他事業で発生した土砂を盛土材として活用することによって、コスト縮減に努めながら事業を進めた。 〔評価〕 上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、道路計画上の工夫や他事業の土砂の流用等による経費の圧縮等、コスト縮減に努めている

ことから、本事業に要した経費は妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度	平成 24～26 年度
用地取得・補償	平成 25 年度	平成 26～29 年度
工 事	平成 26～27 年度	平成 27～令和 2 年度

- 近接して施行する別事業との計画調整に時間を要したことにより、測量・調査・設計期間に遅れが生じた。
- また、関係地権者との交渉に不測の日数を要し、用地取得・補償の期間に遅れが生じた。
- 掘削に伴い、想定以上に硬い岩が発生したことから、掘削に時間を要し工事の期間に遅れが生じた。
- 他事業との調整を行い、様々な課題（盛土材の確保等）を乗り越えながら事業を進めた。

[評価]

上記のとおり、用地交渉に不測の日数を要したことや施工条件の変化に伴い時間を要したこと等による事業期間の延伸であり、やむを得ないものと考えられることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869

D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡広田陸前高田線 久保～泊



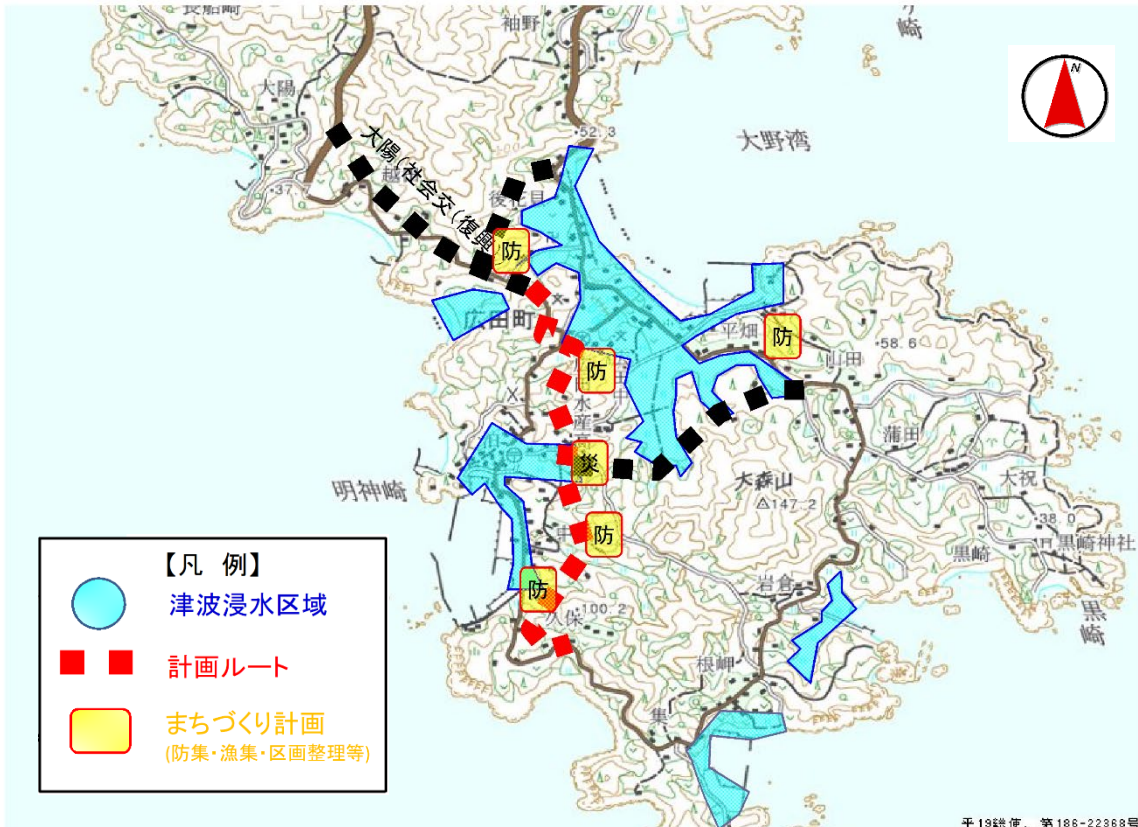
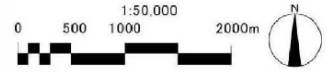
陸前高田市浸水区域図

■ 浸水区域 *1

● 主要地点の浸水高 *2
(T. P. m)

*1: 「2.5万分1浸水範囲概況図」(国土交通省国土地理院)に基づく。図は、国土地理院が地震後に撮影した空中写真および衛星画像を使用して、津波により浸水した範囲を図示したものであり、写真判読の精度上、浸水範囲内でも実際と異なる場合がある。

*2: 「まちづくりサポートマップ」(国土交通省東北地方整備局、平成23年6月30日作成)に基づく。数値は、「津波被害調査のマニュアル津波工学報告15号(1998)」に従って行政機関、大学、研究所等の各種機関が調査を行ったものうち、信頼度がAに区分されたデータが記載されている。



【整備区間と津波浸水区域】

整備前



整備後



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 基幹陸高 25

事業番号 D-1-6
事業名 まちづくり連携道路整備事業 (一) 長部漁港線 長部
事業費 総額 1.6 億円 (国費 1.3 億円) (内訳: 測量試験費 0.4 億円、用地補償費 0.2 億円、工事費 1.0 億円)
事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度
<p>事業目的</p> <p>(一) 長部漁港線は、長部漁港を中心とする市街地と国道 45 号を結ぶ主要道路であるとともに、長部漁港の水産加工団地からの物流を担う重要な道路である。</p> <p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた長部地区において、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 0.7 km の 2 車線道路を整備し、安全で安心なまちづくりを推進するものである。</p> <p>事業地区</p> <p>陸前高田市 長部地区 ※別紙の図面・写真を参照</p>
<p>事業結果〔整備概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 整備延長 0.7km ○ 全幅 7.5m、車道幅 6.0m 2 車線 ○ 平成 27 年 8 月供用
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長部漁港で整備が進む防潮堤事業と連携して新たな道路を整備することによって、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い道路が確保できた。 ○ また、本道路は、長部漁港から三陸沿岸道路への接続道路としても活用されている。 <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い道路が整備され、安全で安心なまちづくりの推進に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。 ○ 被災前の県道の位置にとらわれず、周辺の市道や漁業道路、まちづくりを勘案し、道路計画を決定したことによって、整備延長の大幅な軽減（整備延長 1.4km から 0.7km に軽減）を図った。 <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、周辺の市道や漁業道路、まちづくりを勘案した道路を計画したことによって、整備延長の大幅な軽減も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度	平成 24～26 年度
用地取得・補償	平成 25 年度	平成 25 年度
工 事	平成 26 年度	平成 26～27 年度

○ 関係機関協議の結果、追加の道路詳細設計が必要となり、工事発注の遅れが生じたが、追加詳細設計と工事積算を並行して進めることでその遅れを最小限に留めることができた。

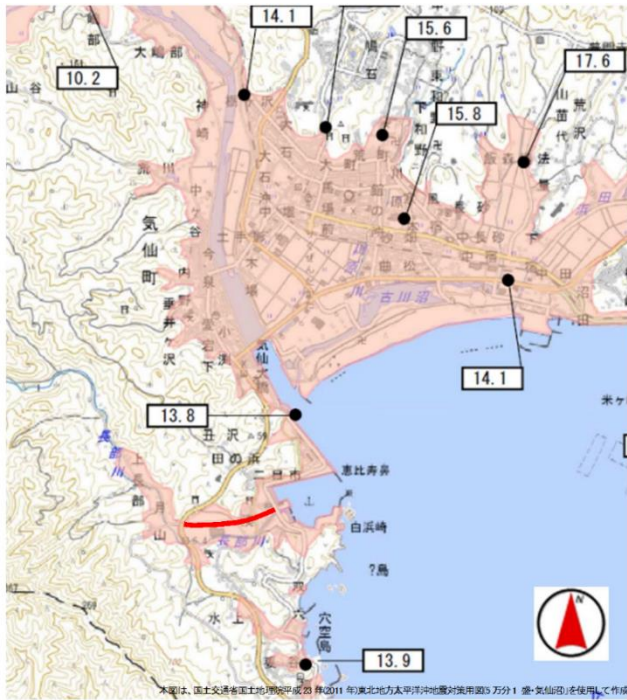
[評価]

上記のとおり、追加の道路詳細設計が必要となったことに伴い工事の発注に遅れが生じ、事業期間が延伸したものであり、道路整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869

D-1-6 まちづくり連携道路整備事業 (一) 長部漁港線 長部



【整備区間と津波浸水区域】



【整備前の旧県道の被災状況】



【整備後の新県道の状況】

事業番号	D-4-2
事業名	災害公営住宅整備事業 高田
事業費	総額計 115.2 億円（国費計 100.8 億円） （内訳：用地補償費計 1.3 億円、設計費計 2.5 億円、工事費計 111.4 億円）
事業期間	H23 年度～H28 年度
事業目的	<p>東日本大震災津波により、陸前高田市は全壊 3,807 戸、半壊 240 戸などの家屋被害を受けた。このため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備することにより、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定を図るもの。</p> <p>本事業は、陸前高田市と締結した災害公営住宅の整備に係る協定書に基づき、災害公営住宅計 498 戸を整備したものである。</p>
事業地区	陸前高田市 中田地区、栃ヶ沢地区 ※別紙の図面・写真を参照
《団地整備地区別個票》	
事業地区	中田地区
事業費	総額 44.2 億円（国費 38.6 億円） （内訳：用地補償費 1.1 億円、設計費 1.1 億円、工事費 42.0 億円）
事業結果〔整備概要〕	<ul style="list-style-type: none"> ○ 団地整備地区 中田地区 ○ 整備戸数 197 戸（1DK：22 戸、2DK：106 戸、3DK：69 戸） ○ 構造・規模 鉄筋コンクリート造 8 階建て 3 棟 延べ床面積：A 棟 3,746.57 m²、B 棟 7,991.39 m²、 C 棟 2,637.64 m² ○ 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場 ○ 入居開始時期 H27 年 11 月 ○ その他 整備：県、管理：陸前高田市
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。 ○ 令和 2 年 3 月末時点で、整備戸数 197 戸のうち 194 戸が入居中である。 ○ 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。 ○ そのため、被災者向けに再募集を行っているほか、市が管理する全ての災害公営住宅について、H30 年 10 月から、被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が期待できる。 ○ 集会所については、団地内で組織された自治会によって活用されている。

[評価]

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24 年度	H24 年度
設計	H24 年度	H24 年度～H25 年度
工事	H25 年度～H26 年度	H25 年度～H27 年度

- 大規模団地であること及び用地取得が比較的早期に完了することが見込まれたことから、従来型の発注方式である直接建設方式を採用して、整備を行った。
- 設計業務において、陸前高田市の意向を踏まえて店舗区画を追加するための修正設計を行ったことに伴い、遅れが生じた。
- 建築工事において、入札不調が生じたほか、復旧・復興工事の本格化に伴う資機材・労働者の不足に対応するため、県が実施する建築工事の工期の適正化を図ったことなどから、事業期間の延長が生じた。
- 事業期間の延長に伴う入居時期の延伸については、書面及び広報誌により、入居予定者及び被災者への周知を行った。

[評価]

上記のとおり、諸条件の変更や資材・労働者の不足に伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区

栃ヶ沢地区

事業費 総額 71.0 億円 (国費 62.2 億円)

(内訳: 用地補償費 0.2 億円、設計費 1.4 億円、工事費 69.4 億円)

事業結果〔整備概要〕

- 団地整備地区 栃ヶ沢地区
- 整備戸数 301 戸 (1DK 34 戸、2DK 163 戸、3DK 104 戸)
- 構造・規模 鉄筋コンクリート造 8 階建て 1 棟 (北棟)
鉄筋コンクリート造 9 階建て 1 棟 (南棟)
延べ床面積: 北棟 9,209.77 m²、南棟 9,212.95 m²
- 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場
- 入居開始時期 H28 年 8 月
- その他 整備: 県、管理: 県

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関して

〔調査・分析〕

- 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
- 令和 2 年 3 月末時点で、整備戸数 301 戸のうち 233 戸が入居中である。
- 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。
- そのため、被災者向けに再募集を行ってきているほか、令和 2 年 7 月から、当住宅を含む県が管理する沿岸部の災害公営住宅について、被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が期待できる。
- 集会所においては、自治会役員会及びイベントが行われる等、整備施設の活用がなされている。

〔評価〕

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

〔調査・分析〕

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

〔評価〕

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24 年度	H24 年度
設計	H24 年度～H25 年度	H24 年度～H25 年度
工事	H25 年度～H26 年度	H26 年度～H28 年度

- 大規模団地であること及び用地取得が早期に完了することが見込まれたことから、従来型の建設方式である直接建設方式を採用して、整備を行った。
- 建築工事において、本工事契約が、WTO政府調達協定の対象となり、公告期間を当初の想定よりも延長することとなったほか、復旧・復興工事の本格化に伴う資機材・労働者の不足に対応するため、県が実施する建築工事の工期の適正化を図ったことなどから、事業期間の延長が生じた。
- 事業期間の延長に伴う入居時期の延伸については、書面及び広報誌により、入居予定者及び被災者への周知を行った。

[評価]

上記のとおり、WTO政府調達協定の対象となったことによる広告期間の延長や資材・労働者の不足に伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課（住宅計画担当）

電話番号：019-629-5934

D-4-2 災害公営住宅整備事業 高田

位置図



外 観



外 観



集 会 場



主 要 内 部 (台 所)



主 要 内 部 (洋 室)



主 要 内 部 (和 室)



主 要 設 備 (トイレ)

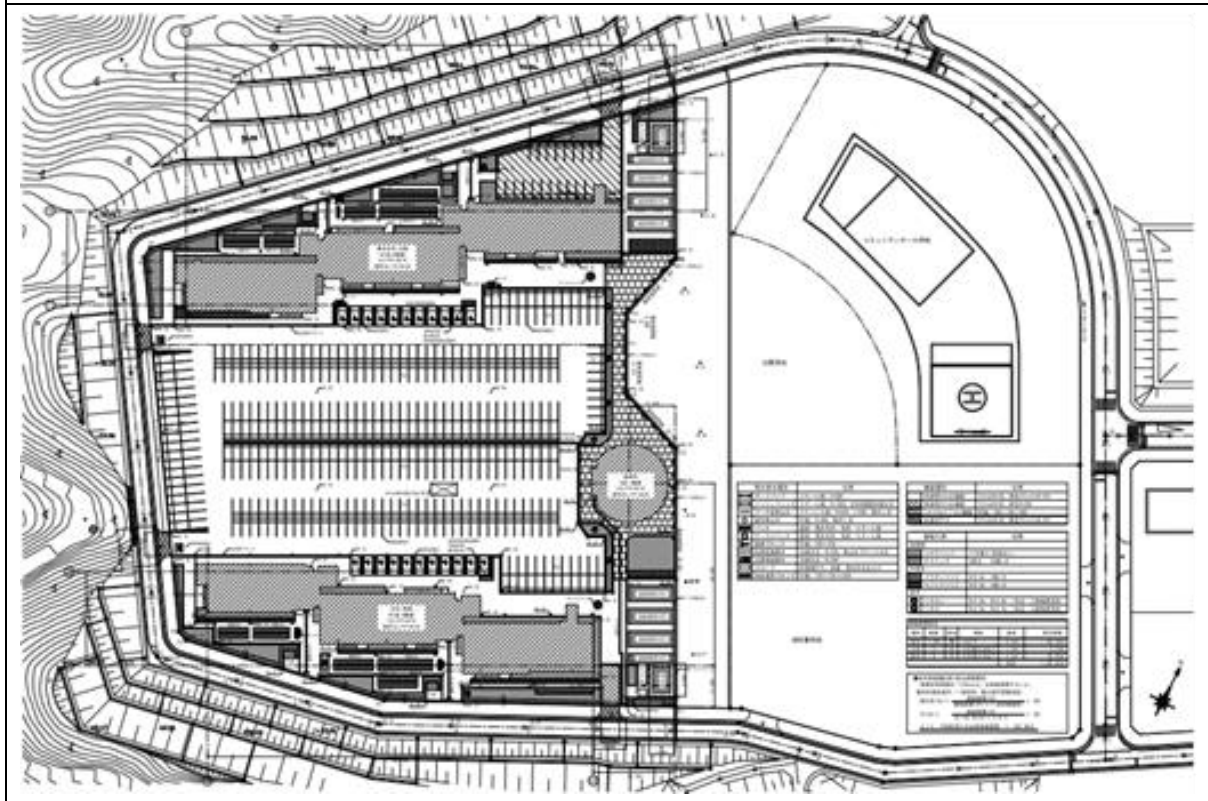


主 要 設 備 (浴 室)



② 栃ヶ沢地区

配置図



外 観



外 観



主要内部（2DKタイプ・和室）

主要内部（2DKタイプ・洋室）



主要内部（2DKタイプ・台所兼食事室）

主要内部（3DKタイプ・洋室・和室）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 基幹陸高 27

事業番号 D-4-3
事業名 災害公営住宅整備事業 小友
事業費 総額計 17.8 億円 (国費計 15.6 億円) (内訳: 用地補償費計 0.5 億円、設計費計 0.9 億円、工事費計 16.4 億円)
事業期間 H23 年度～H26 年度
<p>事業目的</p> <p>東日本大震災津波により、陸前高田市は全壊 3,807 戸、半壊 240 戸などの家屋被害を受けた。このため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備することにより、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定を図るものである。</p> <p>本事業は、陸前高田市と締結した災害公営住宅の整備に係る協定書に基づき、災害公営住宅計 68 戸を整備したものである。</p>
<p>事業地区</p> <p>陸前高田市 柳沢前地区、西下地区</p>
<p>《団地整備地区別個票》</p>
<p>事業地区</p> <p>柳沢前地区</p>
<p>事業費 総額 8.5 億円 (国費 7.4 億円)</p> <p>(内訳: 用地補償費 0.2 億円、設計費 0.4 億円、工事費 7.9 億円)</p>
<p>事業結果〔整備概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 団地整備地区 柳沢前地区 ○ 整備戸数 28 戸 (2DK : 18 戸、3DK : 10 戸) ○ 構造・規模 鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ床面積 2,050.71 ㎡ ○ 付帯施設 集会所 ○ 入居開始時期 H27 年 4 月 ○ その他 整備: 県、管理: 陸前高田市
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。 ○ 令和 2 年 3 月末時点で、整備戸数 28 戸のうち 26 戸が入居中である。 ○ 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。 ○ そのため、被災者向けに再募集を行ってきているほか、市が管理する全ての災害公営住宅について、H30 年 10 月から、被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が期待できる。 ○ 集会所については、団地内で組織された自治会によって活用されている。 <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p>

② コストに関して

[調査・分析]

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H23年度～H24年度	H23年度～H24年度
設計	H24年度～H25年度	H24年度～H25年度
工事	H25年度	H25年度～H26年度

- 用地取得が比較的早期に完了することが見込まれたことから、従来型の建設方式である直接建設方式を採用して、整備を行った。
- 用地取得に想定よりも時間を要したほか、建築工事において入札不調が生じ、また、転石による杭・基礎の修正設計及び追加安全対策が必要となったことから、工期の延長が生じたことによって、事業期間の延長が生じた。
- 事業期間の延長に伴う入居時期の延伸については、書面及び広報誌により、入居予定者及び被災者への周知を行った。

[評価]

上記のとおり、用地取得の難航や入札不調、労働者の不足等に伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業地区

西下地区

事業結果〔整備概要〕

- 団地整備地区 西下地区
- 整備戸数 40戸(2DK:28戸、3DK:12戸)
- 構造・規模 鉄筋コンクリート造4階建て 延べ床面積2,641.27㎡
- 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場
- 入居開始時期 H27年2月
- その他 整備:県、管理:陸前高田市

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関して

[調査・分析]

- 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。
- 令和2年3月末時点で、整備戸数40戸のうち39戸が入居中である。
- 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。

- そのため、被災者向けに再募集を行ってきているほか、市が管理する全ての災害公営住宅について、H30年10月から、被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が期待できる。
- 集会所については、団地内で組織された自治会によって活用されている。

[評価]

上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

災害公営住宅の建設にあたっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H24年度	H24年度
設計	H24年度～H25年度	H25年度
工事	H25年度	H25年度～H26年度

- 手続きや設計・工事期間の短縮を図るため、設計・施工一括発注方式を採用して、整備を行った。
- 用地取得に想定よりも時間を要したほか、建築工事に先立ち、宅地造成工事を行う必要が生じたことから、事業期間の延長が生じた。
- 事業期間の延長に伴う入居時期の延伸については、書面及び広報誌により、入居予定者及び被災者への周知を行った。

[評価]

上記のとおり、用地取得の難航や建築工事に先立つ宅地造成工事等に伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課 (住宅計画担当)

電話番号：019-629-5934

D-4-3 災害公営住宅整備事業 小友

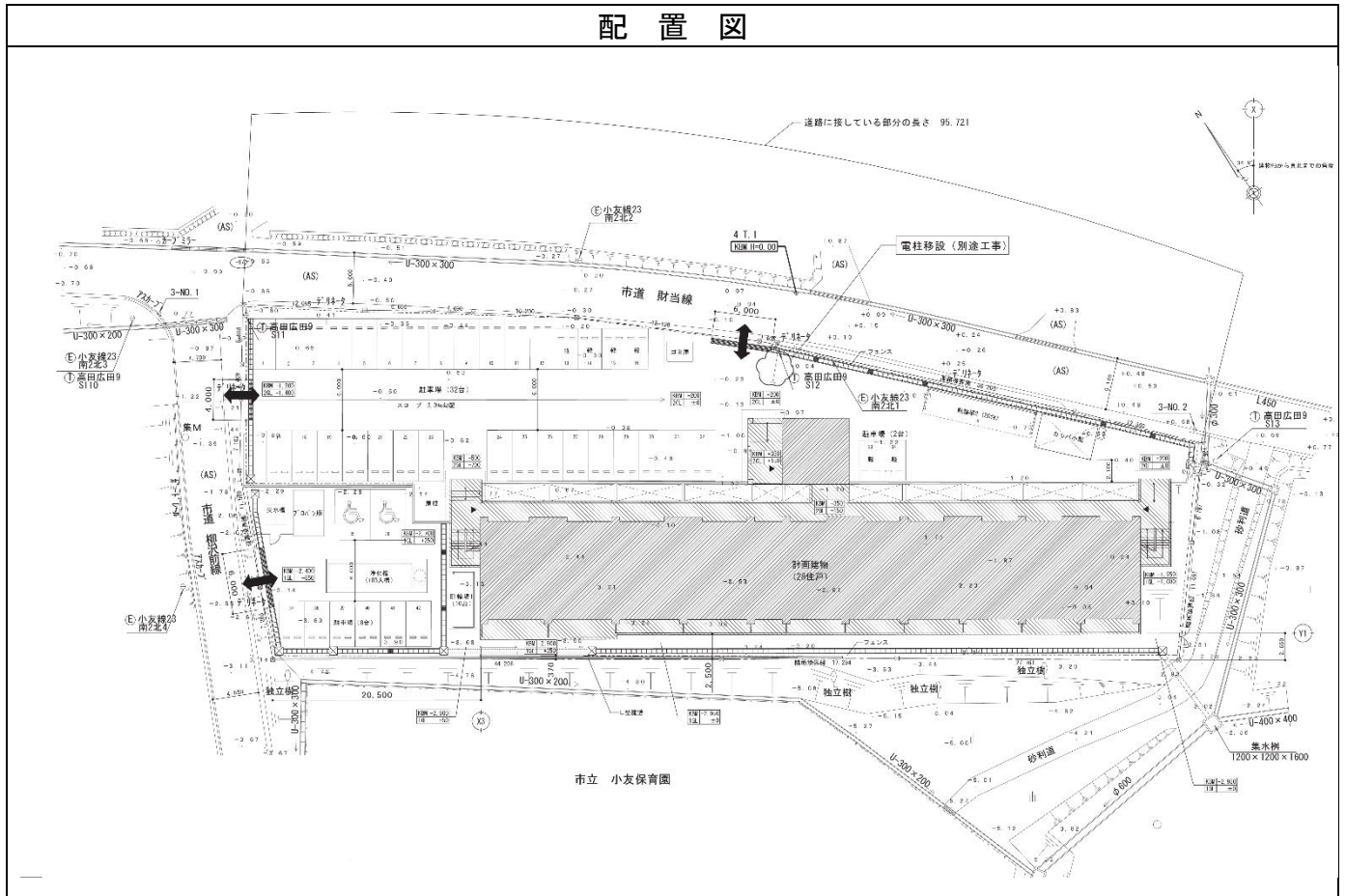
位置図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号 平 28 情複 第 1244 号）

① 柳沢前地区

配置図



外 観



外 観



主要内部 (洋 室)



主要内部 (和 室)



主要内部 (バリアフリースイレ)

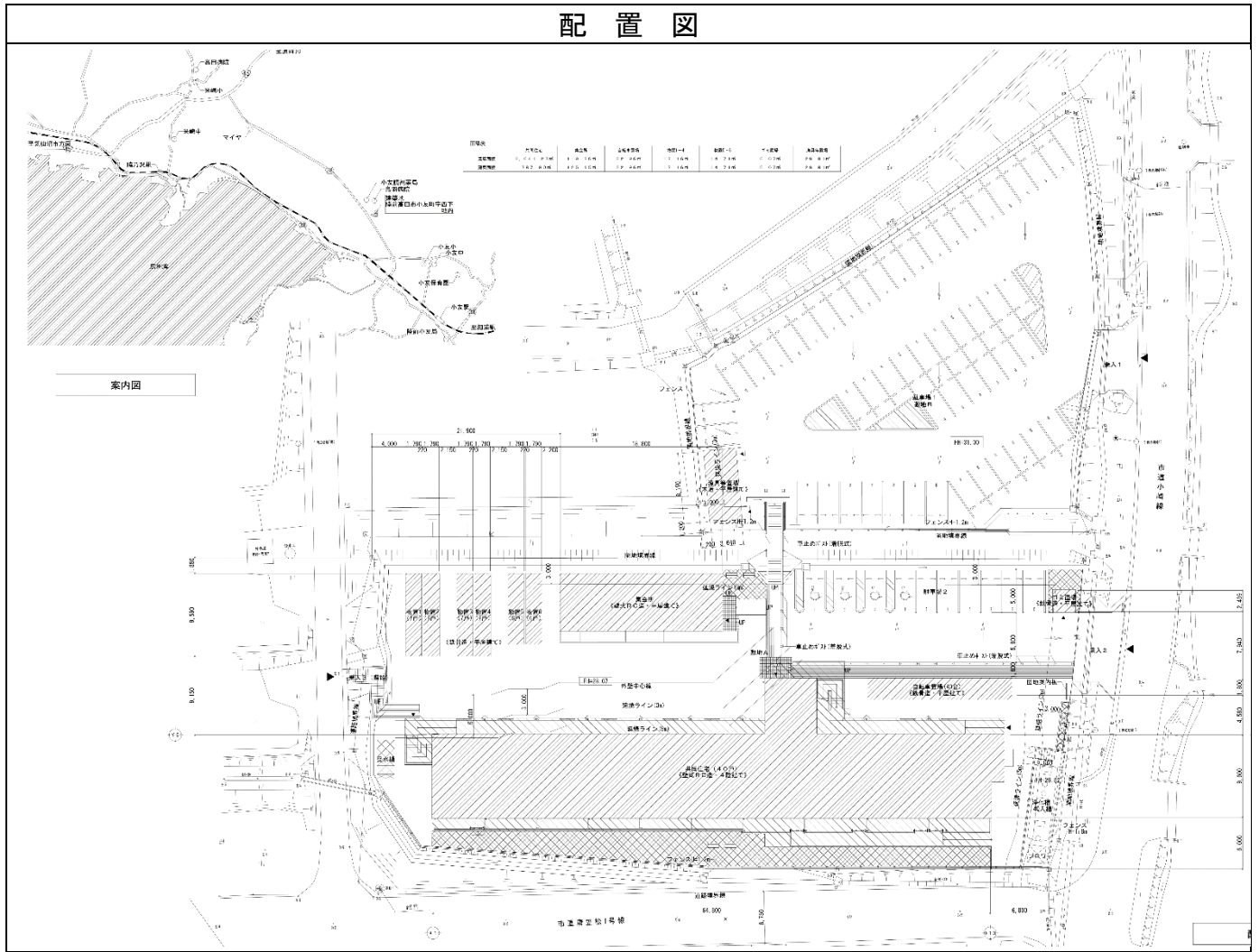


主要設備 (バリアフリー浴室)



② 西下地区

配置図



外 観



外 観



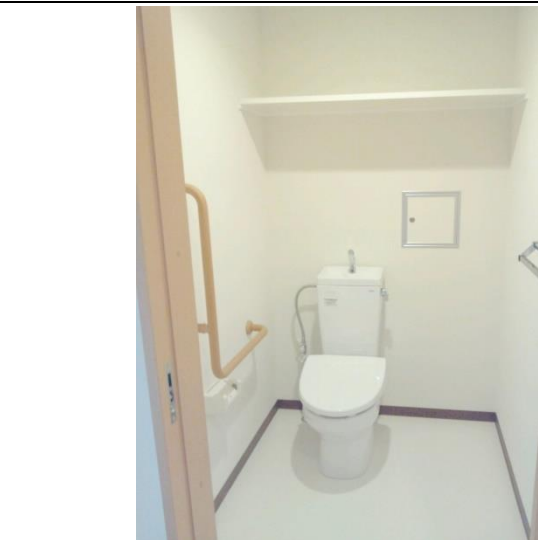
主 要 内 部 (バリアフリー台所)



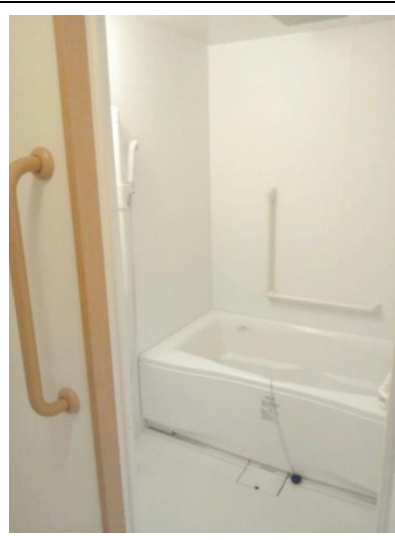
主 要 内 部 (洋 室)



主 要 設 備 (トイレ)



主 要 設 備 (浴 室)



事業番号 D-4-4
事業名 災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業 高田
事業費 総額0.48億円（国費0.42億円） （内訳：補助0.48億円）
事業期間 平成24年度～平成30年度
<p>事業目的</p> <p>地域優良賃貸住宅制度要綱に基づき、住宅を滅失した被災者等を入居対象とする災害復興型地域優良賃貸住宅を整備する民間事業者等に対し、建設費等の一部を補助する建設支援を行うことにより、被災地域における優良な賃貸住宅の供給を促進し、被災地域の復興を推進するもの。</p> <p>事業地区</p> <p>陸前高田市 高田町地区 ※別紙図面を参照</p>
<p>事業結果</p> <p>災害復興型地域優良賃貸住宅を整備する民間事業者等に対し、建設費の一部補助による建設支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高田町地区 20戸 ※ 全てサービス付き高齢者向け住宅
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年3月末時点で、15戸が入居中である（うち、被災者世帯が1戸）。 ○ 完成時点で東日本大震災発生から起算して3年が経過していたため、入居者は東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者に限定していないもの。 ○ 空き住戸については、順次募集を行っており、空き住戸の解消に努めている。 ○ 災害復興型地域優良賃貸住宅の整備を行う民間事業者等を支援することによって、被災地への住宅の供給が促進され、被災者の住宅確保に一定の効果があつた。 <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、災害復興型地域優良賃貸住宅の整備を行う民間事業者等を支援することによって、被災者への住宅供給が促進され、被災者の生活再建に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手県会計規則、地域優良賃貸住宅制度要綱、岩手県地域優良賃貸住宅供給促進事業制度要綱等に基づき事業を実施している。 ○ 本事業における補助額は、いずれも主体附帯工事費及び共同施設工事費の合計額が標準主体附帯工事費以内であり、岩手県地域優良賃貸住宅供給促進事業補助金交付要綱で定める補助率（サービス付き高齢者向け住宅：100分24）を適用している。 ○ 本事業の地域優良賃貸住宅等の供給に関する計画については、岩手県地域優良賃貸住宅供給促進事業制度要綱第3条に基づき、陸前高田市長が認定しているもの。

[評価]

上記のとおり、会計規則等に基づき実施された事業であり、補助額に関して、岩手県地域優良賃貸住宅供給促進事業補助金交付要綱の補助率を適用していることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

想定事業期間	実際の事業期間
平成 24 年度～平成 30 年度	平成 24 年度～平成 30 年度

- 被災者の早期住宅確保に向け、補助相手方が年度当初から着工できるよう、補助金交付申請に係る相手方との調整を密に行い、交付決定を速やかに行った。

[評価]

上記のとおり、補助金の申請手続きに係る相手方との調整を密に行い、交付決定を速やかに行うことによって、予定どおり事業が完了していることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課 電話番号：019-629-5934

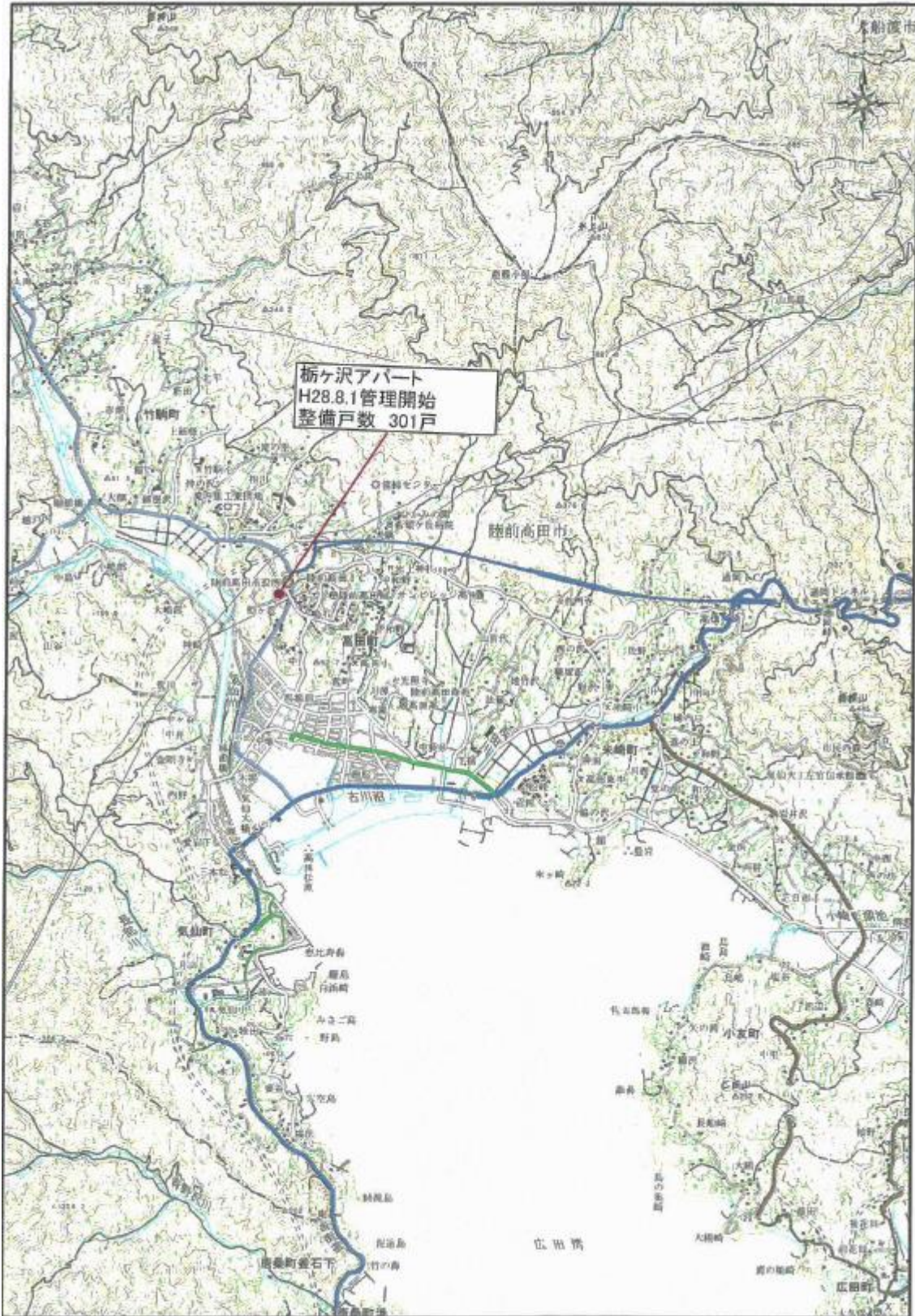
D-4-4 災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業 高田



【位置図】

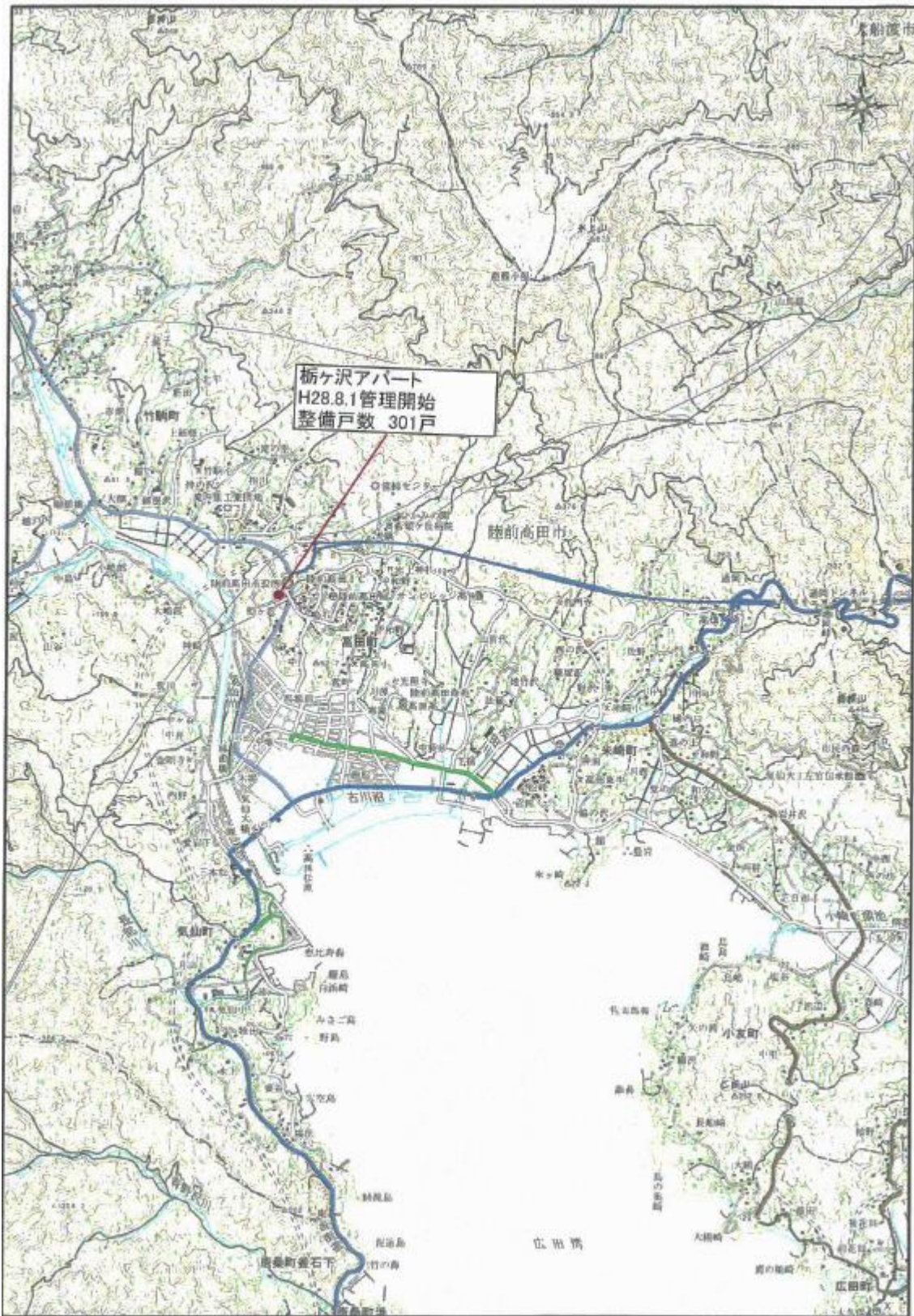
事業番号：D-5-1
事業名：災害公営住宅家賃低廉化事業（陸前高田市）
事業費総額：7.70 億円（国費 6.74 億円）
事業期間：H28 年度～R2 年度
事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた陸前高田市において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。
事業結果 平成 28 年度に完成した栃ヶ沢団地から事業を開始し、令和 2 年度まで 5 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8（管理開始 6 年目以降は 5/6）である総額 673,747 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 1,012 世帯の居住の安定に寄与した。
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ 1,012 世帯の居住の安定化に寄与した。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 4 年 10 月時点において 204 世帯の入居者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。 ② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。
事業担当部局 県土整備部 建築住宅課 電話番号：019-629-5931

D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業（陸前高田市）



事業番号：D-6-1
事業名：東日本大震災特別家賃低減事業（陸前高田市）
事業費総額：1.11 億円（国費 0.83 億円）
事業期間：H28 年度～R2 年度
事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた陸前高田市において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月 8 万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅へ移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。
事業結果 平成 28 年度に完成した柝ヶ沢団地から事業を開始し、令和 2 年度まで 5 年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 3/4 である総額 82,953 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、延べ 805 世帯の被災者の居住の安定に寄与した。
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者延べ 805 世帯の家賃を 10 年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 4 年 10 月時点において 130 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。 ② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入が月 8 万円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。
事業担当部局 県土整備部 建築住宅課 電話番号：019-629-5931

D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業（陸前高田市）



事業番号 ◆D-4-2-1			
事業名 災害公営住宅駐車場整備事業 高田			
事業費 総額0.58億円 (国費0.47億円) (内訳：工事費0.58億円)			
事業期間 平成24年度～平成29年度			
事業目的 災害公営住宅の建設に合わせ、駐車場を整備することで、入居する被災者の利便性の向上を図り、生活再建を支援するもの。			
事業地区 陸前高田市 市内5か所 ※別紙の図面・写真を参照			
事業結果			
	団地整備地区	駐車区画数	住戸整備戸数
	中田地区	225	197
	栃ヶ沢地区	448	301
	柳沢前地区	42	28
	西下地区	60	40
	脇の沢地区	90	60
	合計	865	626
事業の実績に関する評価			
① 事業結果の活用状況に関して			
[調査・分析]			
駐車区画数の決定に際しては、一世帯で複数の自家用車を所有する世帯も多い地域特性を考慮し、住戸数以上の駐車区画数を確保し、入居者の利便性の向上を図った。			
[評価]			
上記のとおり、駐車場の整備によって入居者の利便性向上が図られ、生活再建に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。			
② コストに関して			
[調査・分析]			
○ 岩手県会計規則等に基づき、契約手続きを行っている。			
○ 基幹事業（災害公営住宅整備事業）と一体として事業を実施することで、コストの削減や工期の短縮を図った。			
[評価]			
上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、基幹事業と一体として実施することによって、コスト削減等が図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。			

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

想定事業期間	実際の事業期間
H24年度～H29年度	H26年度～H29年度

- 基幹事業（災害公営住宅整備事業）と一体として事業を実施することで、コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、基幹事業と一体として実施することによって、コストの削減や工期の短縮を図り、想定した事業期間内で事業を完了していることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課 電話番号：019-629-5934

◆D-4-2-1 災害公営住宅駐車場整備事業 高田

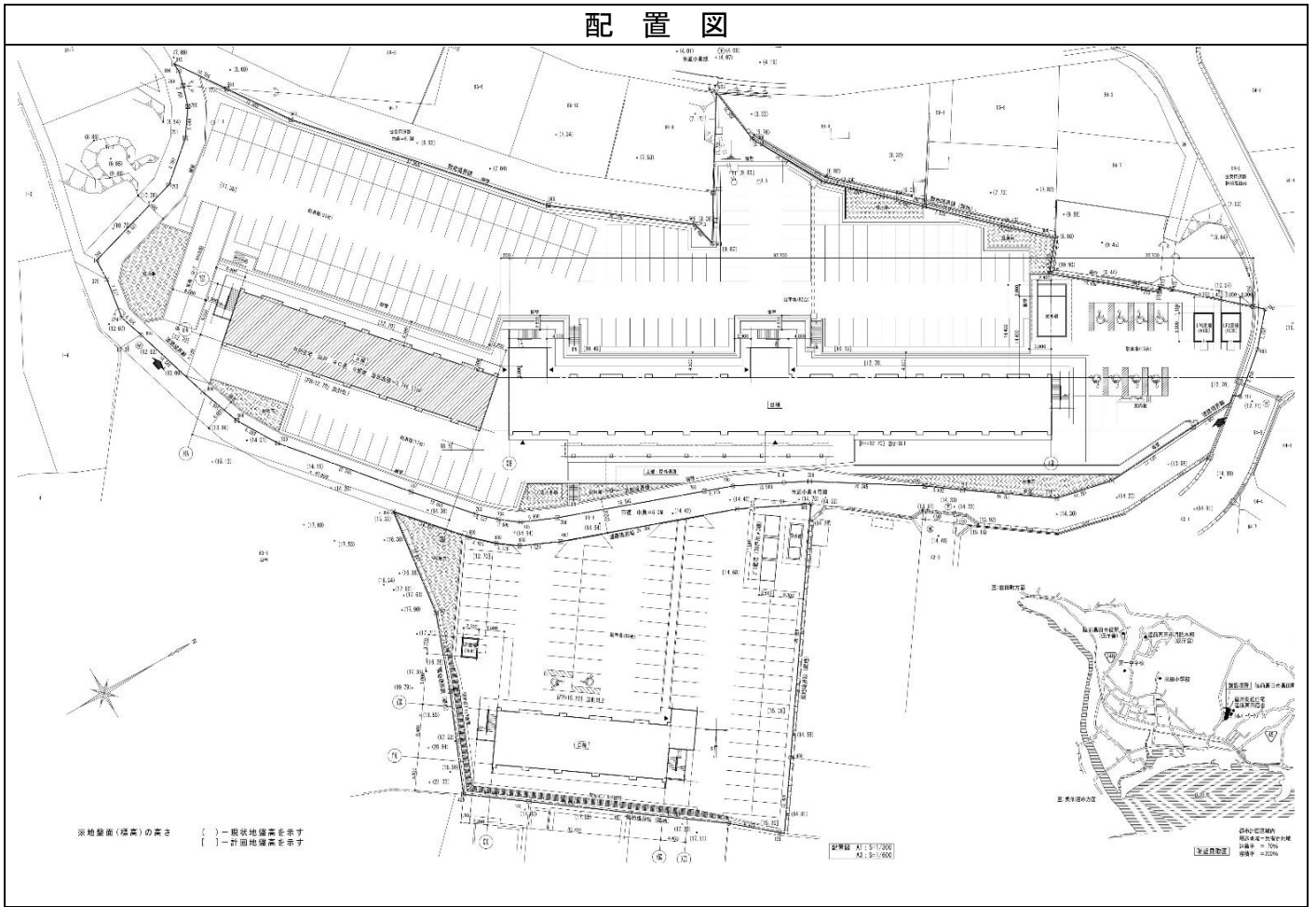
団地整備地区：中田地区、栃ヶ沢地区、柳沢前地区、西下地区、脇の沢地区

位置図



①-1 中田地区

配置図



外 観・駐 車 場 ①

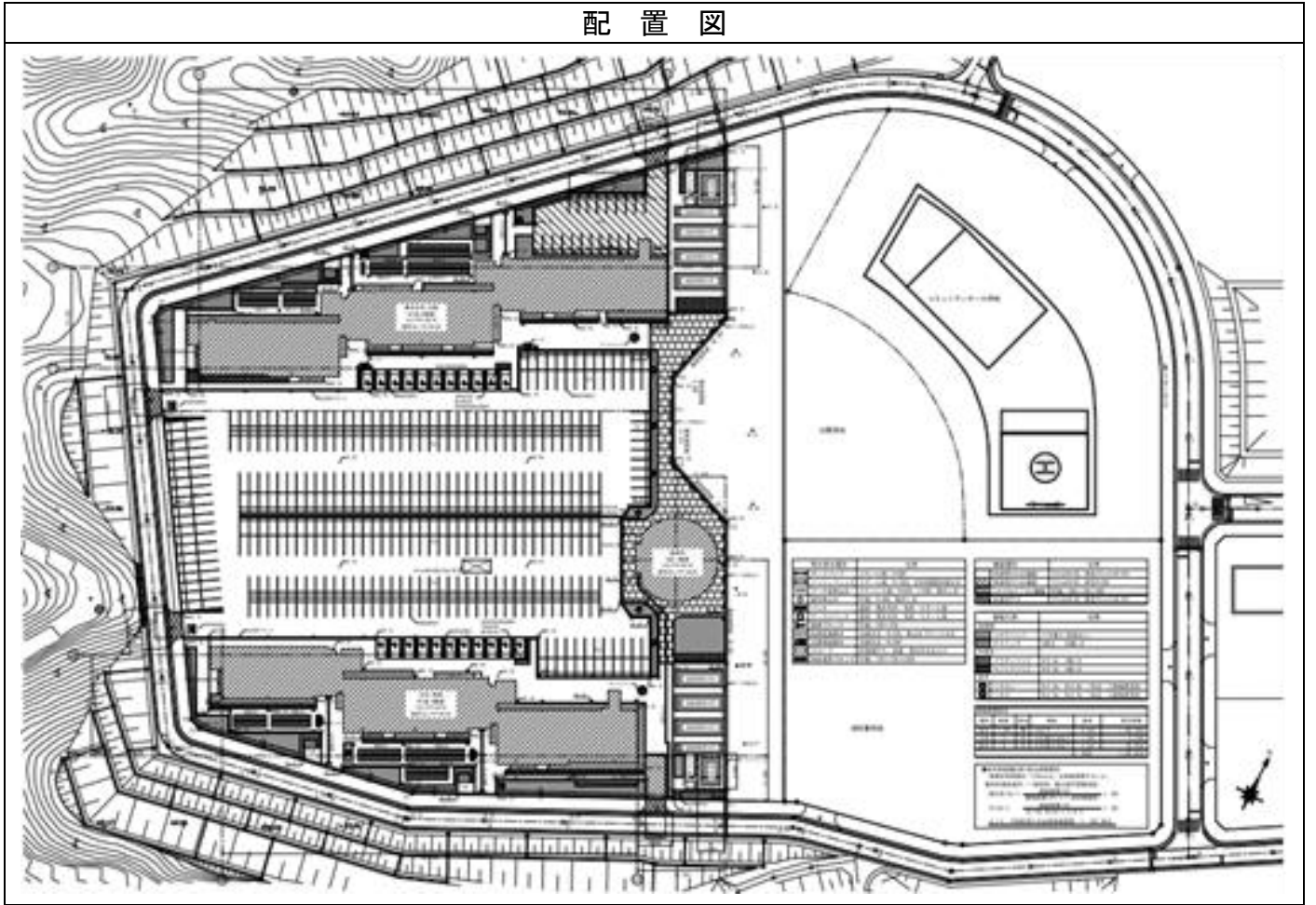


外 観・駐 車 場 ②



②-1 栢ヶ沢地区

配置図



外 観・駐 車 場 ①

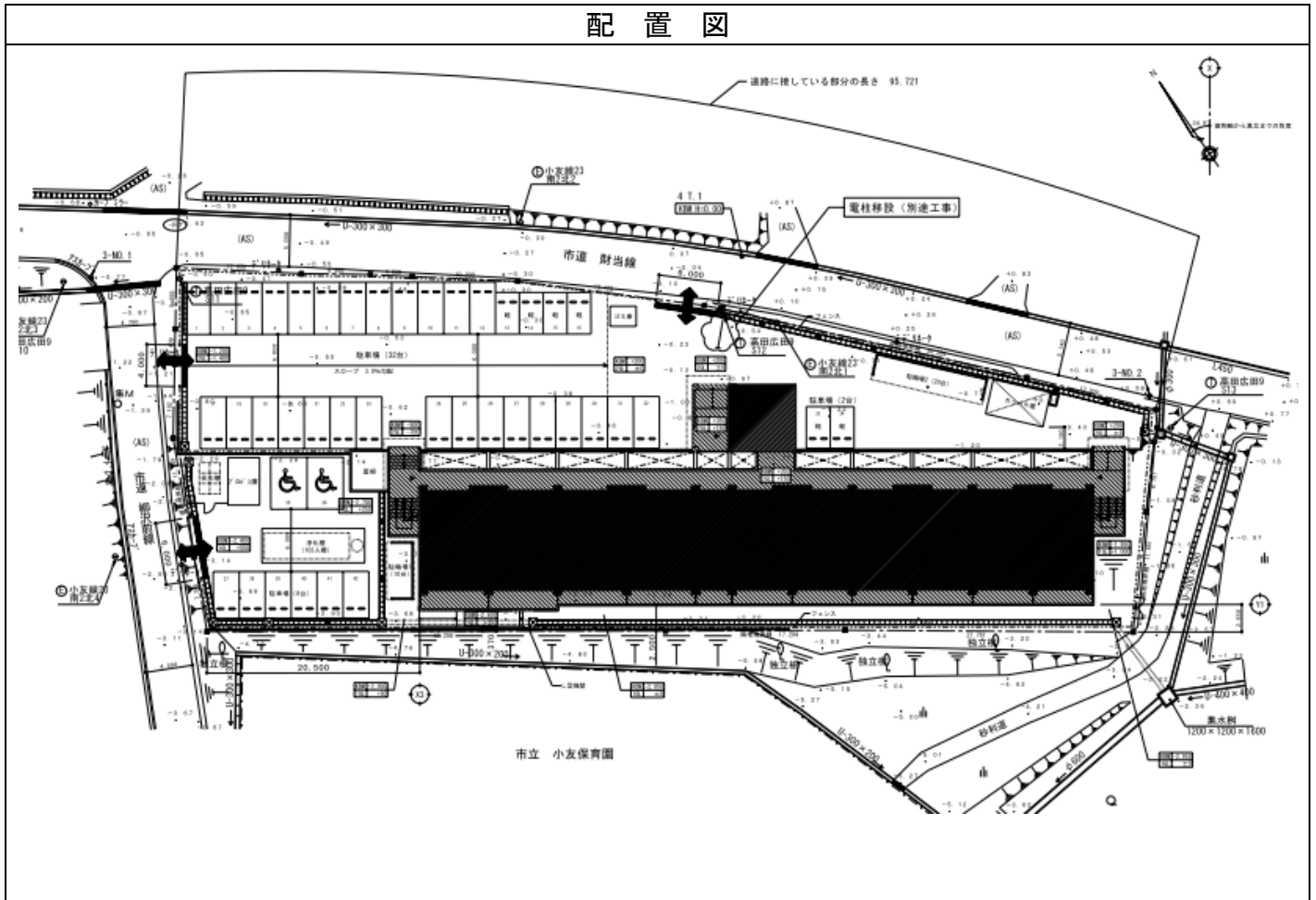


外 観・駐 車 場 ②



③-1 柳沢前地区

配置図

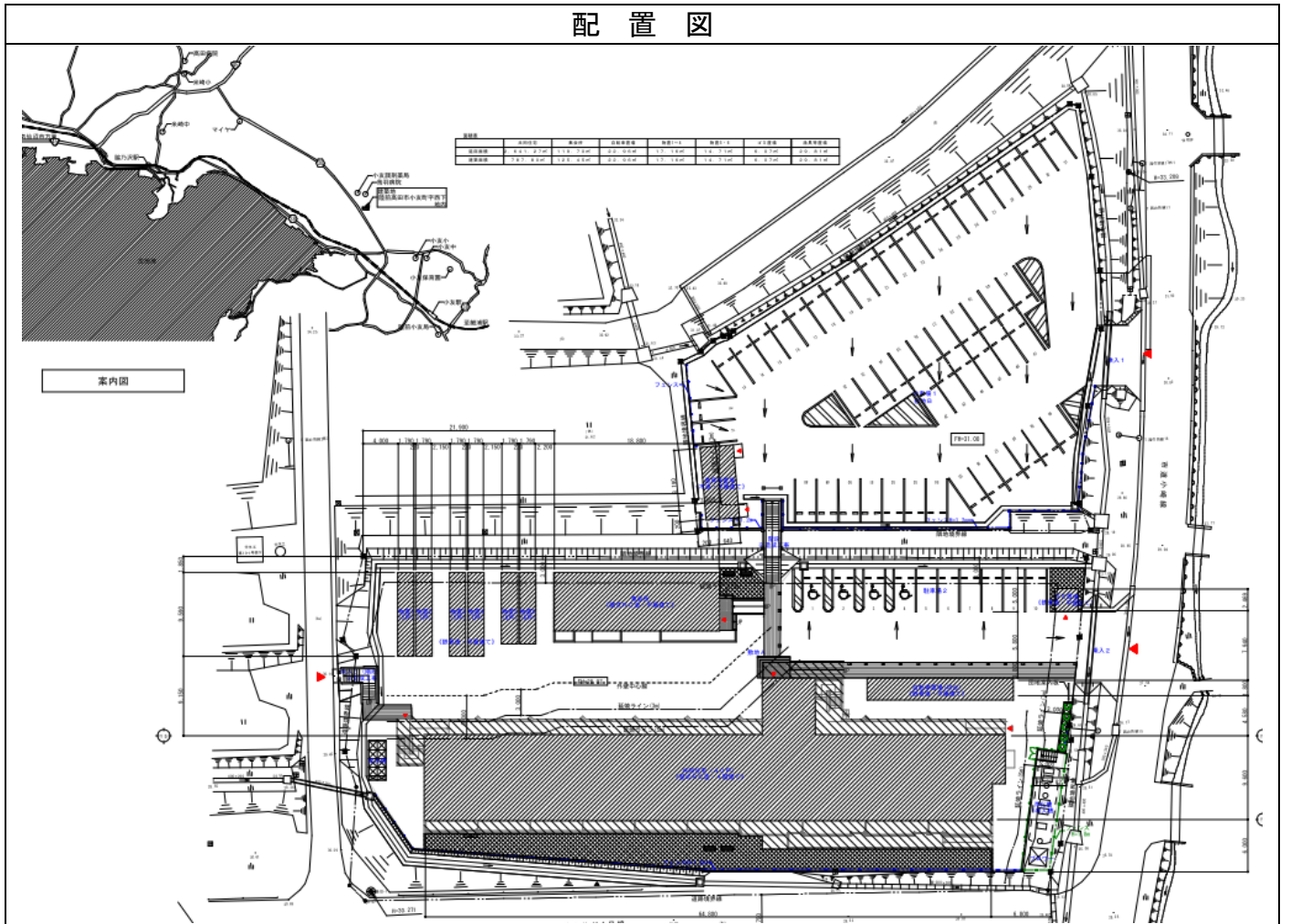


外 観・駐 車 場 ①



④—1 西下地区

配置图



外 観・駐 車 場 ①



外 観・駐 車 場 ①



外 観・駐 車 場 ②



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 一件陸高 35

事業番号 ◆D-4-2-2	
事業名 県営住宅システム改修費 高田	
事業費 総額0.02億円(国費0.01億円) (内訳:委託費0.02億円)	※他の事業地区(市町村)との合同事業であり、事業費は総額を事業地区数(6)で按分している。
事業期間 平成24年度	
事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。 本事業は、基幹事業として実施する災害公営住宅の整備に伴い、入居要件の特例に係るシステム改修を行い、適正な入居者管理を行うことにより、被災者の生活再建を支援するものである。	
事業地区 陸前高田市 ※別紙の図面を参照	
事業結果 ＜対象：陸前高田市内に整備した県管理の災害公営住宅＞ ○ 災害公営住宅の機能追加 従来の県営住宅と同様に入居者管理を行うため、新規で災害公営住宅のコードを設けた。 ○ 入居要件の特例等に係る機能追加 災害公営住宅入居者への敷金免除に伴い、敷金の納入がなくとも通常の入居者管理を行うよう調整を行った。 ○ 特別家賃低減措置への対応 収入月額が8万円以下の入居者について、10年間の特別家賃減額措置を適用するよう機能を追加した。	
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関して [調査・分析] ○ 令和2年8月末現在、1団地(栃ヶ沢)301戸を管理している。 (参考)令和3年3月1日時点 管理戸数:301戸、入居世帯数:216戸 ○ 新規入居者登録において、敷金が免除され、免除の承認書が発行されている。また、入居後は家賃・駐車場利用料について適正に管理されている。 ○ 収入額が8万円以下の場合、新規入居時及び毎年の家賃決定時等において、自動的に特別家賃低減措置を適用した家賃が算出され、減免承認書が発行されている。 ○ 特別家賃低減措置が適用された住戸において、管理開始6年目以降は減額率が逡減する計算を行い、適正な時期に減免承認書の発行を予定している。 [評価] 上記のとおり、システムの改修によって、適正な入居者管理が行われ、被災者の生活再建に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。	

② コストに関して

[調査・分析]

- 地方自治法施行令等に基づき契約手続きを行っており、積算においては予算調整課（現：財政課）提示のソフトウェア開発単価を算定根拠として用いている。
- 改修内容の決定においては、詳細なシステムの仕様確認と運用実態の把握により、必要最低限の改修となるよう努めている。

[評価]

上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、詳細なシステムの仕様確認や運営実態の把握によって、必要最低限の改修となるよう努めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
システム改修	平成 24 年度	平成 24 年度

- 災害公営住宅の建設に合わせ、本事業のシステム改修は想定した事業期間で完了することができた。

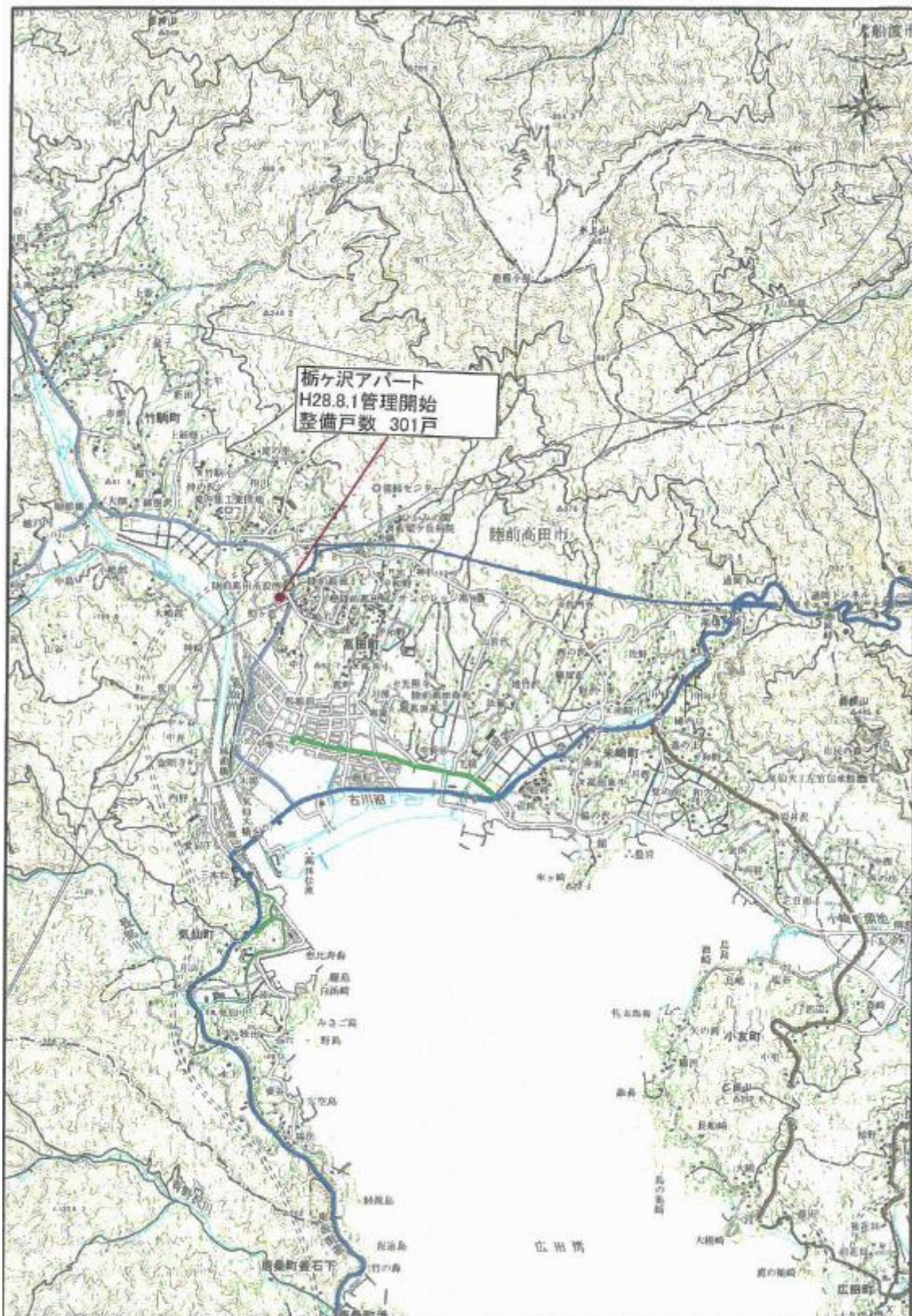
[評価]

上記のとおり、当初の事業計画に基づき本事業を実施し、災害公営住宅における適正な入居者管理につながったことから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課（住宅管理担当） 電話番号：019-629-5931

◆D-4-2-2 県営住宅システム改修費 高田



【位置図】

事業番号 D-1-10
事業名 まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡広田陸前高田線 花貝
事業費 総額 10.7 億円 (国費 8.9 億円) (内訳: 測量試験費 0.5 億円、用地補償費 0.9 億円、工事費 9.3 億円)
事業期間 平成 24 年度～平成 28 年度
事業目的 (主) 大船渡広田陸前高田線(花貝)は、花貝地区の市街地を通る主要道路であり、小中学校などの通学路としての利用や地域の生活道路として、重要な路線である。 東日本大震災津波により、花貝地区では多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくり(本地区の高台移転)と一体となった災害に強い延長 1.1 km の 2 車線道路を整備し、安全で安心なまちづくりを推進するものである。
事業地区 陸前高田市 花貝地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔整備概要〕 ○ 整備延長 1.1km ○ 全幅 10.0m、車道幅 6.0m 2 車線 ○ 平成 28 年 9 月供用
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関して 〔調査・分析〕 今回、津波浸水区域を避けた災害に強い道路整備を行うことによって、災害時等における確実な緊急輸送等が可能な道路が確保できた。 〔評価〕 上記のとおり、本事業によって、津波浸水区域を避けた道路が整備され、安全で安心なまちづくりの推進に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関して 〔調査・分析〕 ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。 ○ 本地区の幹線道路となる(主)大船渡広田陸前高田線 久保～泊工区と高台移転地を結ぶ道路として、現地状況を勘案の上、距離が最短となるよう道路計画を決定した。 ○ 高台移転事業と調整を図り、高台移転地の道路を工事用道路として使用した。 ○ 周辺工事や他事業(防災集団移転促進事業等)との調整を密に行い、他工事の事業で発生した土砂を盛土材として活用することでコスト縮減に努めながら事業を進めた。 〔評価〕 上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、周辺工事や他事業で発生した土砂を盛土材として活用することによって、コスト縮減に努めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度	平成 24～25 年度
用地取得・補償	平成 25 年度	平成 25～26 年度
工 事	平成 26～28 年度	平成 26～28 年度

- 周辺工事や他事業（防災集団移転促進事業等）との調整に時間を要したため、調査・設計の工程に遅れが生じた。
- 上記に伴い、平成 26 年度後半の工事発注となったが、債務負担行為を活用し大ロットで発注することによって、工事に要する期間の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、周辺工事や他事業との調整に時間を要し、事業期間を延伸したものであり、道路整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869

D-1-10 まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡広田陸前高田線 花貝



【整備区間と津波浸水区域】



【整備前の旧県道の被災状況】



【整備後の新県道の状況】

事業番号	D-1-11
事業名	まちづくり連携道路整備事業 (国) 340号 竹駒
事業費	総額8.0億円 (国費6.6億円) (内訳: 測量試験費0.7億円、用地補償費1.7億円、工事費5.6億円)
事業期間	平成24年度～平成29年度
事業目的	<p>国道340号(竹駒)は、陸前高田市の中心部である高田地区と矢作地区、横田地区を結ぶ主要道路であるとともに、地域の生活道路として重要な路線である。</p> <p>東日本大震災津波により、竹駒地区では多数の家屋が流失するなどの被害が生じたが、震災後は沿道に商業施設が集積するなど、新たなまちづくりが行われており、これらと一体となった延長1.6kmの2車線道路を整備することによって、安全で安心なまちづくりを推進するもの。</p>
事業地区	陸前高田市 竹駒地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔整備概要〕	<ul style="list-style-type: none">○ 整備延長 1.6km○ 全幅 10.5m、車道幅 6.5m 2車線○ 平成29年3月供用
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>今回、新たに集積する商業施設やJR東日本のBRT事業と連携することによって、震災後のまちづくりと一体となった道路を確保することができた。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって、震災後のまちづくりと一体となった道路整備が行われ、安全で安心なまちづくり推進に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none">○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。○ 現国道を最大限に活用するよう道路計画を決定し、コスト縮減を図った。 <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、現国道を最大限活用することで、コスト縮減に努めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 24 年度	平成 24～26 年度
用地取得・補償	平成 25～26 年度	平成 25～27 年度
工 事	平成 26～27 年度	平成 26～29 年度

- 現国道を活用する計画としたため、施工に当たっては、交通規制や道路沿い店舗への対応など、関係者との調整を丁寧に進める必要があり、当初の想定よりも工事に時間を要したが、関係機関との工程会議を重ねるなど積極的な工程管理を行うことによって、工事期間の短縮を図った。

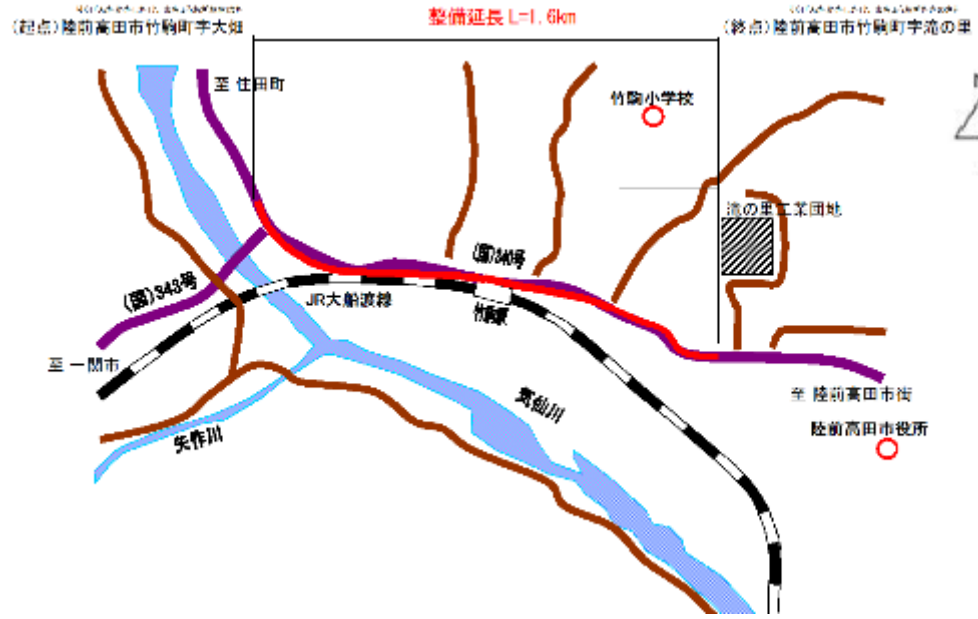
[評価]

上記のとおり、交通規制や道路沿い店舗への対応など、関係者との調整に時間を要し、事業期間を延伸したものであり、道路整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 道路建設課 電話番号：019-629-5869

D-1-11 まちづくり連携道路整備事業 (国)340号 竹駒



【整備区間と津波浸水区域】



【整備前の旧県道の被災状況】



【整備後の新県道の状況】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 一件陸高 75

事業番号 ◆A-4-2-1
事業名 埋蔵文化財発掘調査迅速化事業 (陸前高田市)
事業費 総額 0.0002 億円(国費 0.0002 億円) ※他の事業地区との合同事業であり、 (内訳:旅費 0.0002 億円) 事業費は事業地区で按分している。
事業期間 平成 24 年度
<p>事業目的</p> <p>東日本大震災津波に伴う復興事業の実施に当たり、事業エリア内での埋蔵文化財の把握並びに発掘調査をいかに迅速に行うかが大きな課題となっていた。</p> <p>復興交付金基幹事業として実施する発掘調査の諸工程の中で、最も専門的な技術を有し、かつ時間を要する記録作成作業に最新のデジタル技術を導入して作業時間の短縮を図るため、本事業によって、発掘調査担当者がデジタル機器を利用できるように、操作技術等の講習会を実施するものである。</p>
<p>事業地区</p> <p>陸前高田市</p>
<p>事業結果</p> <p>県内の各事業地区の担当者を遺跡のある現地(野田村)に集合させ、最新のデジタル機器等に関する専門技術を習得するため、外部講師による講習会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開催日 平成 24 年 11 月 21 日 ○ 開催場所 野田村新館遺跡 ○ 講師 奈良文化財総合研究所職員 ○ 対象事業地区 宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、田野畑村、野田村 ○ 参加者数 約 30 名(うち、本事業地区からの参加者 1 名)
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>本事業の実施に伴い、発掘調査担当者が最新のデジタル機器等に関する操作方法等を習得したことによって、埋蔵文化財発掘調査の迅速な実施につながった。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって発掘調査担当者の技術習得が図られ、迅速な調査の実施につながったことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手県会計規則等に基づき旅費を支給している。 ○ 他地域の調査に係る分も一括して実施することにより、コスト削減につなげた。 <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、会計規則等に基づき行われた事業であり、他の事業地区と一括して実施することによってコストの削減も図られたことから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
講習会	平成 24 年度	平成 24 年度

- 埋蔵文化財の発掘調査に先立ち、本事業の講習会は計画したとおりの時期に開催することができた。

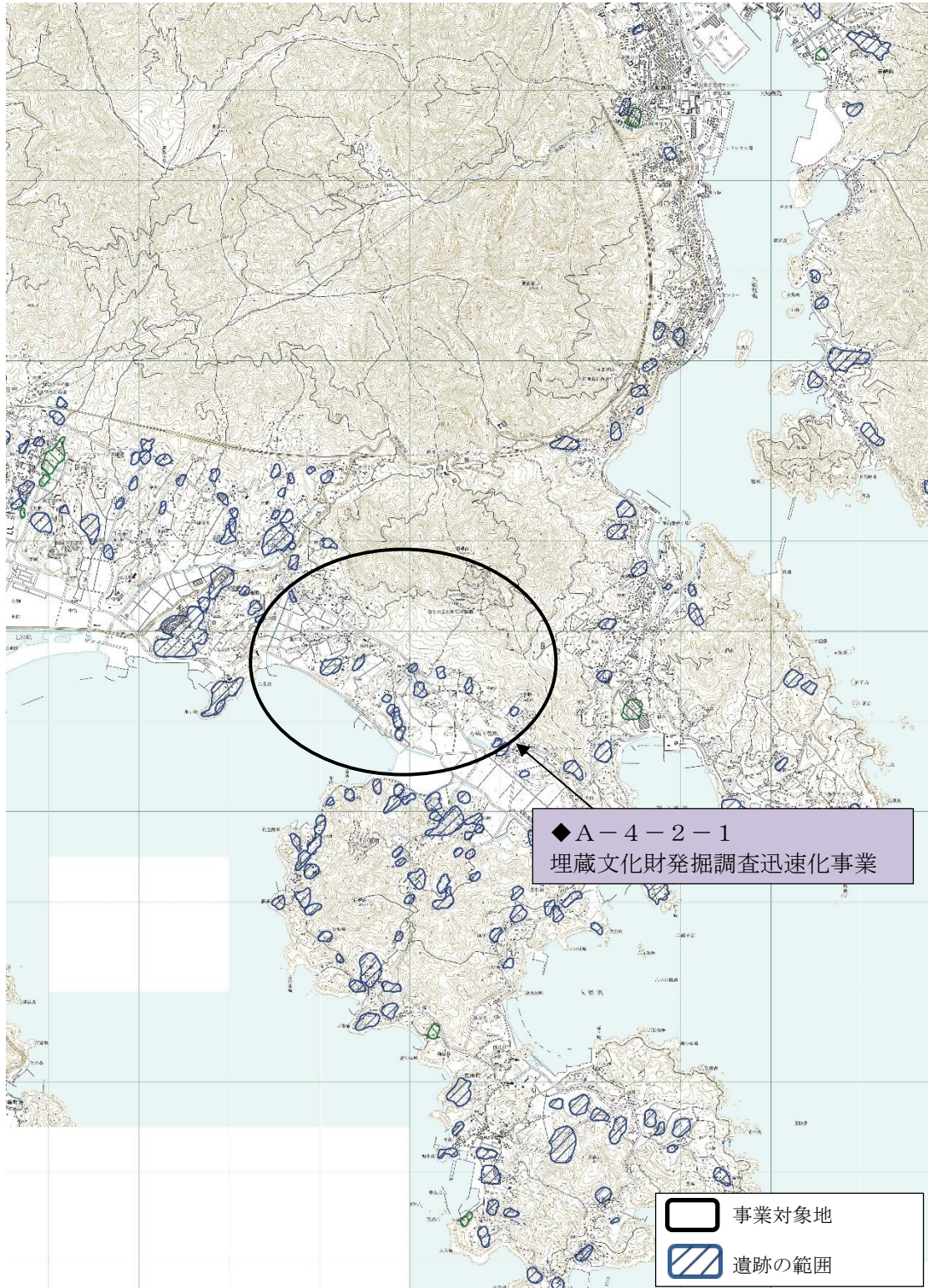
[評価]

上記のとおり、当初の事業計画に基づき実施し、発掘調査の迅速な実施につながったことから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 教育委員会 生涯学習文化財課 電話番号：019-629-6182

◆A-4-2-1 埋蔵文化財発掘調査迅速化事業 (陸前高田市)



【位置図】



【講習会の様子】

事業番号 C-8-1
事業名 次世代農業技術開発拠点整備事業 岩手県農業研究センター南部園芸研究室
事業費 総額 3.3 億円（国費 2.5 億円） （内訳：設計費 0.2 億円、工事費 2.8 億円、研究用備品整備等 0.3 億円）
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的 農業研究センター南部園芸研究室（陸前高田市米崎町）は、昭和 26 年の設置以来、沿岸南部地域の夏季冷涼、冬季温暖気象を生かした野菜・花きの周年生産技術について試験研究し、パイプハウスを中心とした施設園芸産地の形成と維持に貢献してきた。 東日本大震災津波によって研究室本館、ほ場管理棟、実験温室等が全壊したことから、大規模な施設園芸団地を核とした新たな産地形成など、地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現のため、以下の機能を持った試験研究機関として再整備するもの。 （１）生産性を高める革新的な技術の提案 （２）新品目導入や農産物の高付加価値化の支援 （３）施設園芸の低コスト化技術の提供 （４）モデル経営体の生産技術向上に向けた支援 （５）産地全体の生産技術の高位平準化に向けた支援
事業地区 陸前高田市 米崎町浜田川地区 ※別紙の地図を参照
事業結果 ○ 研究室本館（木造 2 階建 329 m ² ） ○ ほ場管理棟（木造平屋建て 323 m ² 、農機具庫、調査室、調整作業室） ○ 軽量鉄骨ハウス（194 m ² × 5 棟） ○ パイプハウス（142 m ² × 1 棟） ○ 平成 25 年 12 月完成
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関して [調査・分析] 研究室等の再整備に伴い施設機能が回復したことにより、 （１）生産性を高める革新的な技術の提案 （２）新品目導入や農産物の高付加価値化の支援 （３）施設園芸の低コスト化技術の提供 （４）モデル経営体の生産技術向上の支援 （５）産地全体の生産技術高位平準化の支援 が可能となり、地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現に寄与している。

< (1) ~ (3) に係る具体的な研究成果 >

- ・地域木質資源を用いた木質製園芸ハウスの開発 (H27)
- ・無加温ハウス栽培に適する促成向けいちご品種の検証 (H28)
- ・インタープランティングを利用したトマトの高収益周年栽培方法の開発 (H29)
- ・四季成り性いちご品種「なつあかり」を用いた2年栽培作型の開発 (H29)
- ・促成いちご栽培における薪ストーブを活用した加温技術の開発 (H29)
- ・地域木質資源を用いた木質製園芸用ハウスの特性の検証 (H29)
- ・いちご促成栽培における種子繁殖型品種「よつぼし」の各栽培体系の導入効果の検証 (R1)
- ・いちご低温カット栽培における極晩生品種「そよかの」の特性の検証 (R1)

< (4)、(5) に係る具体的な支援内容及び成果 >

- ・セミナー開催 H26. 1 ~ R 2. 8 延べ 13 回
- ・施設園芸農業者支援 H26. 1 ~ R 2. 8 延べ 186 回
- ・JA おおふなとアグリサービス農産物出荷数の増加 (主な品目)
いちご 6.3t (H28) → 13.5t (R1)
- ・気仙地域の新規栽培者の増加 (アグリサービスを除く)
トマト 1.5ha (1 戸) いちご 76a (3 戸 34a+18a+24a)
いちご「紅ほっぺ」の作付け拡大 60a (H25) → 94a (R1)

[評価]

上記のとおり、本事業によって施設の機能回復が図られたことで、地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては建築工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。

[評価]

上記のとおり、建築工事標準積算基準等の根拠に基づき算定された事業費の範囲内で、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
設計・地質調査	平成 24 年度 (第 3・4 四半期)	平成 24 年度 (第 3・4 四半期)
工事	平成 25 年度 (第 1~3 四半期)	平成 25 年度 (第 1~3 四半期)

○ 事業の実施に当たり、陸前高田市と連携を図り、市の震災復興計画に掲げる営農指導拠点施設の再整備と併せて取組を推進することによって、早期に効果的な事業の実施を果たすことができた。

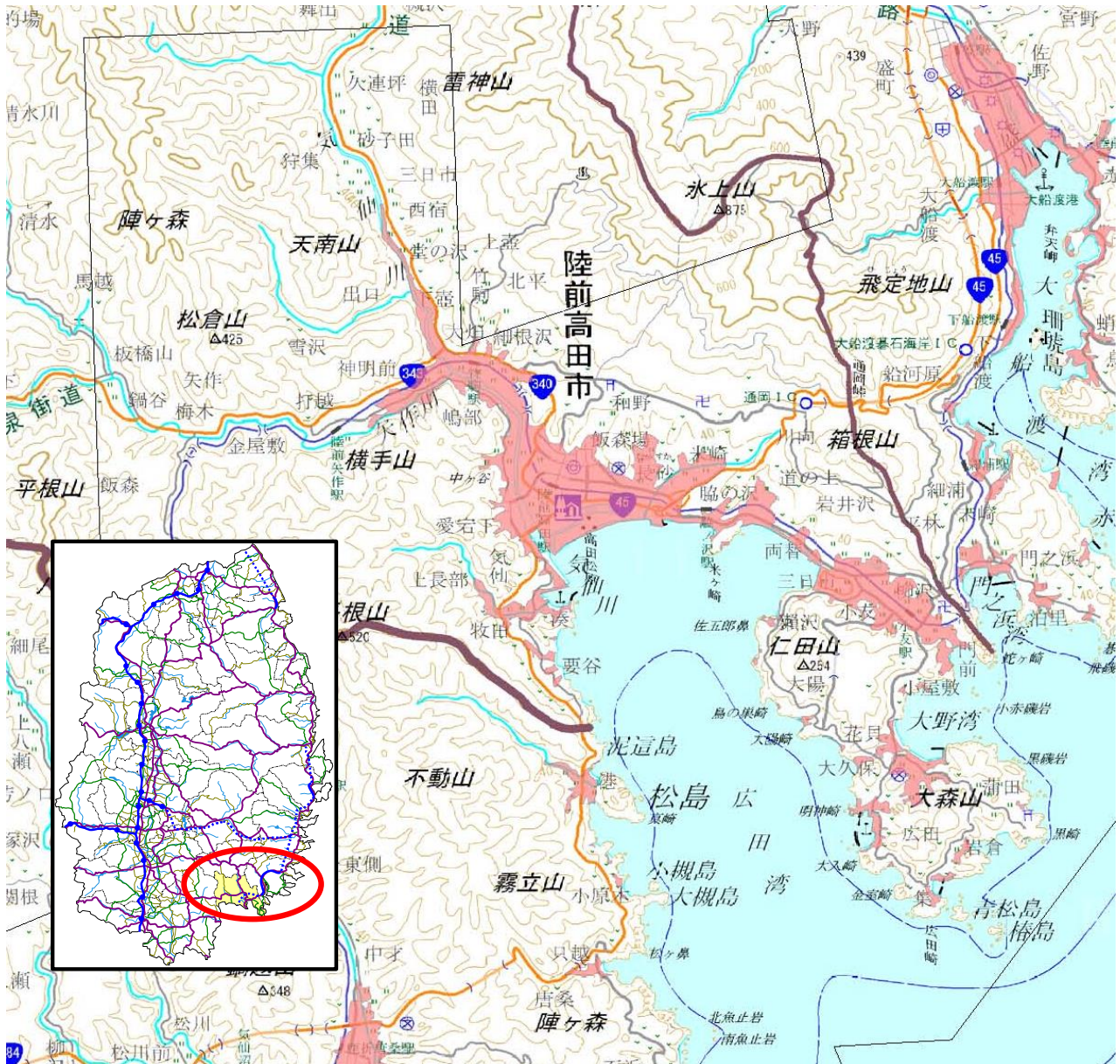
[評価]

上記のとおり、陸前高田市と連携を図ることによって、想定した事業期間内で事業を完了していることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 農林水産部 農業普及技術課 電話番号：019-629-5656

C-8-1 次世代農業技術開発拠点整備事業
【位置図】





【被災状況（研究室本館）】



【整備後（南部園芸研究室本館）】



【整備後（ほ場管理棟）】



【整備後（軽量鉄骨ハウス・パイプハウス）】

事業番号 ◆D-4-2-3

事業名 住宅再建相談会 陸前高田市内

事業費 総額 0.03 億円（国費 0.03 億円）
（内訳：委託料 0.03 億円）

※当事業は、沿岸 6 市町を対象とした委託事業であり、左記事業費は、当市分の按分額である。

事業期間 平成 24 年度 ～ 平成 27 年度

事業目的

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた地域において、基幹事業として実施する災害公営住宅整備と一体となり、関係機関が被災者からの住宅再建に関する相談に応じる「住宅再建相談会」を開催し、住宅を失った被災者の円滑な住宅再建を支援するもの。

事業地区

陸前高田市 ※別添の図面を参照

事業結果

- 住宅再建相談会の開催（会場：陸前高田市役所、市内各地区コミュニティセンター等）市内各所を会場に被災者を対象とした住宅再建相談会を開催した。
※原則として公的支援制度等の説明会及び個別相談会の 2 部構成で実施。

年度	開催回数（回）	参加者数（人）	相談者数（組）
H24	1	32	10
H25	4	56	32
H26	13	123	70
H27	12	122	87
合計	30	333	199

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関して

[調査・分析]

住宅再建相談会において延べ 333 人、199 組から住宅再建に関する相談を受け付け、多くの被災者の住宅再建に関する疑問や不安に対応することができた。

〈参考〉住宅再建相談会アンケート実施結果（県全体）

- ・説明会は役に立った 5 点満点中 4 点以上 69.1%
- ・相談会は役に立った 同上 69.7%
- ・普段の情報提供についての満足度（5 点満点） 5 点満点中 2 点以下 21.7%

[評価]

上記のとおり、相談会の開催によって、多くの被災者の住宅再建に関する疑問や不安に対しての相談に乗ることができたことから、被災者の住まいの再建に向けて、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

岩手県会計規則等に基づき、事業を委託実施している。

[評価]

上記のとおり、会計規則等に基づく委託契約を経て実施された事業であることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

想定事業期間	実際の事業期間
平成 24 年度～平成 27 年度	平成 24 年度～平成 27 年度

- 想定した事業期間において、多くの被災者の参加を得ることができ、被災者のニーズに対応した事業手法であった考える。

[評価]

上記のとおり、想定した事業期間において、多くの被災者が相談会に参加しており、被災者の住宅再建に関する疑問や不安に対しての相談に乗ることができたことから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課 電話番号：019-629-5934

◆D-4-2-3 住宅再建相談会 陸前高田市市内



【位置図】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 一件陸高 92

事業番号 ◆D-22-1-1
事業名 高田松原地区震災復興祈念公園（仮称）調査事業 高田
事業費 総額 0.88 億円（国費 0.7 億円） （内訳：測量設計費 0.88 億円）
事業期間 平成 24 年度 ～ 平成 28 年度
<p>事業目的</p> <p>陸前高田市の今泉・高田地区にまたがる海岸低地部には、市の都市公園（高田松原公園 69.7ha）が整備され、背後には中心市街地が形成されていたが、東日本大震災津波によって構造物が軒並み倒壊したほか、津波による浸食と地盤沈下に伴い地形が一変するなど、東北地方沿岸の中でも特に甚大な被害を受けた。</p> <p>東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の教訓等を後世に継承するとともに、観光交流やにぎわい再生の場及び地域住民の憩いの場として、都市再生区画整理事業による市街地整備と一体的に高田松原津波復興祈念公園を整備するため、本事業において、整備に必要となる調査を行うもの。</p> <p>事業地区</p> <p>陸前高田市 ※別紙の位置図参照</p>
<p>事業結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 津波防災緑地計画検討 等 一式 ○ 公園事業化可能性調査（基本設計） 一式
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>本事業の調査結果に基づき、国及び市と連携して、高田松原津波復興祈念公園基本構想（平成 26 年 6 月）と高田松原津波復興祈念公園基本計画（平成 27 年 8 月）を策定することによって、基本理念を踏まえた公園の整備につながった。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業の調査結果に基づき、国及び市と連携して基本構想や基本計画を策定し、基本理念を踏まえた公園の整備につながったことから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関して</p> <p>[調査・分析]</p> <p>岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては設計業務等標準積算基準書等の算定根拠を用いている。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、算定した事業費の範囲内で、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。</p>

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
調査・設計	平成 24 年度	平成 24 年度～平成 28 年度

- 本事業における調査設計業務は、国及び市と連携して取り組む必要があり、当該調整に想定よりも時間を要したため、事業期間が延伸した。

[評価]

上記のとおり、国及び市との調整に想定よりも時間を要したため、事業期間が延伸したものであり、調査設計業務のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 都市計画課 電話番号：019-629-5890

◆D-22-1-1 高田松原地区震災復興祈念公園（仮称）調査事業 高田



 : 浸水範囲

【位置図】

事業番号 D-4-7
事業名 災害公営住宅整備事業 米崎
事業費 総額 16.6 億円 (国費 14.5 億円) (内訳: 用地補償費 0.3 億円、設計費 0.7 億円、工事費 15.6 億円)
事業期間 H23 年度～H29 年度
事業目的 東日本大震災津波により、陸前高田市は全壊 3,807 戸、半壊 240 戸などの家屋被害を受けた。このため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備することにより、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定を図るものである。 本事業は、陸前高田市と締結した災害公営住宅の整備に係る協定書に基づき、災害公営住宅 60 戸を整備したものである。
事業地区 陸前高田市 脇の沢地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔整備概要〕 <ul style="list-style-type: none">○ 団地整備地区 脇の沢地区○ 整備戸数 60 戸 (2DK : 44 戸、3DK : 16 戸)○ 構造・規模 鉄筋コンクリート 3 階建て 2 棟 延べ床面積 1 棟当たり 1,864.80 m²○ 付帯施設 集会所、駐車場、自転車置場○ 入居開始時期 H29 年 7 月○ その他 整備 : 県、管理 : 陸前高田市
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関して 〔調査・分析〕 <ul style="list-style-type: none">○ 東日本大震災津波により被災された方が入居し、住まいの再建が果たされている。○ 令和 2 年 3 月末時点で、整備戸数 60 戸のうち 57 戸が入居中である。○ 整備戸数は被災者に対する意向調査等をもとに決定したが、被災者の住まいの再建に向けた意向の変化や、退去等のため空き住戸が発生した。○ そのため、被災者向けに再募集を行っているほか、市が管理する全ての災害公営住宅について、H30 年 10 月から、被災者以外の入居も可能としており、今後、入居率の向上が期待できる。○ 集会所については、団地内で組織された自治会によって活用されている。 〔評価〕 上記のとおり、本事業によって災害公営住宅が整備され、東日本大震災津波で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

災害公営住宅の建設に当たっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施するとともに、「岩手県住宅復興の基本方針」(H23.10)に基づき、「災害公営住宅の整備に関する方針」(H24.10)、「岩手県災害公営住宅設計標準」(H25.1)を定め、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図った。

[評価]

上記のとおり、国土交通省が定める標準建設費の範囲内で実施された事業であり、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	H25年度～H26年度	H26年度
設計	H26年度～H27年度	H26年度
工事	H27年度～H28年度	H27年度～H29年度

- 用地確保が比較的早期に完了することが見込まれたことから、従来型の発注方式である直接建設方式を採用し、整備を行った。
- 造成工事において、隣接工事との調整等に時間を要したため、事業期間の延長が生じた。
- 事業期間の延長に伴う入居時期の延伸については、書面及び広報誌により、入居予定及び被災者への周知を行った。

[評価]

上記のとおり、他事業との調整等に伴い事業期間が延伸したものであり、災害公営住宅整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 建築住宅課 (住宅計画担当)

電話番号：019-629-5934

外 観



外 観



主要内部 (和室)



主要内部 (洋室)



主要内部 (台所)



主要設備 (トイレ)



主要設備 (浴室)



主要設備 (洗面脱衣所)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 一件陸前高田 117

事業番号 ◆D-17-4-2
事業名 高田地区海岸砂浜再生事業 高田地区海岸
事業費 総額 39.1 億円（国費 31.3 億円） （内訳：測量試験費 37.6 億円、工事費 1.5 億円）
事業期間 平成 27 年度 ～ 令和 2 年度
<p>事業目的</p> <p>東日本大震災津波により、背後の市街地が壊滅したほか、約 7 万本ともいわれた松原も「奇跡の一本松」を残してほとんど流され、砂浜も地盤沈下と津波によりその 9 割が消失した。本事業は、消失した砂浜約 2kmのうち、海水浴場区間を中心に、名勝としての景観にも配慮しながら、砂浜の回復を目指すことにより、「国営追悼・祈念施設」や「復興祈念公園」と一体となって、「新たな名勝高田松原の形成」を図り、観光交流・にぎわいの再生の場を形成するものである。</p> <p>事業地区</p> <p>陸前高田市 高田地区海岸 ※別紙の図面・写真を参照</p>
<p>事業結果〔整備概要〕</p> <p>○砂浜再生：整備延長 1.0 km、砂浜幅 30～60m、突堤工 3 基 ○トイレ・シャワー施設 3 箇所 ○安全情報伝達施設（電光表示板等） 1 式 ○供用開始：令和 3 年 4 月</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>○ 今回、砂浜再生を行うことにより、背後の「国営追悼・祈念施設」や「復興祈念公園」と一体となった観光交流・にぎわいの場を創出することができた。 参考値：東日本大震災津波伝承館：来館者数 66 万人（2019 年 9 月～2022 年 12 月） ※ 東日本大震災津波伝承館は復興祈念公園に設置された施設であり、復興祈念公園の来訪者の規模を示すため、参考として掲載</p> <p>○ 令和 3 年 7 月 17 日に海開き（海水浴場設置）をし、県内最大の海水浴場として多くの利用者が見込まれている。 参考値：年間利用者数、約 13,500 人（令和 3 年）、8,223 人（令和 4 年）</p> <p>〔評価〕</p> <p>上記のとおり、本事業によって、砂浜の再生が図られ、背後の施設と一体的な観光交流・にぎわいの場が創出されたことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。</p> <p>○ 高田地区海岸養浜技術検討委員会を設立し、砂浜の回復に向けた技術的検討を重ね、養浜計画の妥当性を確認しており、一例として、養浜材の選定については、現地の砂と同様の粒形、色、運搬コストを総合的に比較し、最も安価となる砂を選定するなど、コスト縮減に努めながら事業を進めた。</p> <p>〔評価〕</p> <p>上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、試験施工による計画の妥当性の検証等、コスト縮減に努めていることから、本事業に要した経費は妥当と判断する。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

事業内容	想定事業期間	実際の事業期間
試験施工・調査	平成27年度～平成28年度	平成27年度～平成28年度
本格施工・調査	平成29年度～令和元年度	平成29年度～平成30年度
トイレ・シャワー施設 安全情報伝達施設	—	令和元年度～令和2年度

- 陸前高田市との調整に伴い、海水浴場の利用に必要なトイレ・シャワー施設や安全情報伝達施設の整備が必要となったことで、事業期間に延伸が生じたが、工事は概ね想定した期間で実施できた。

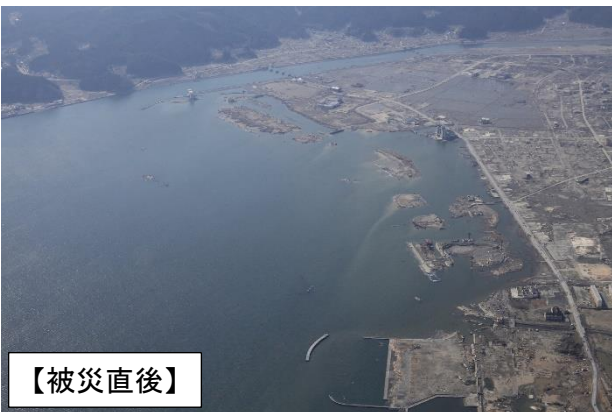
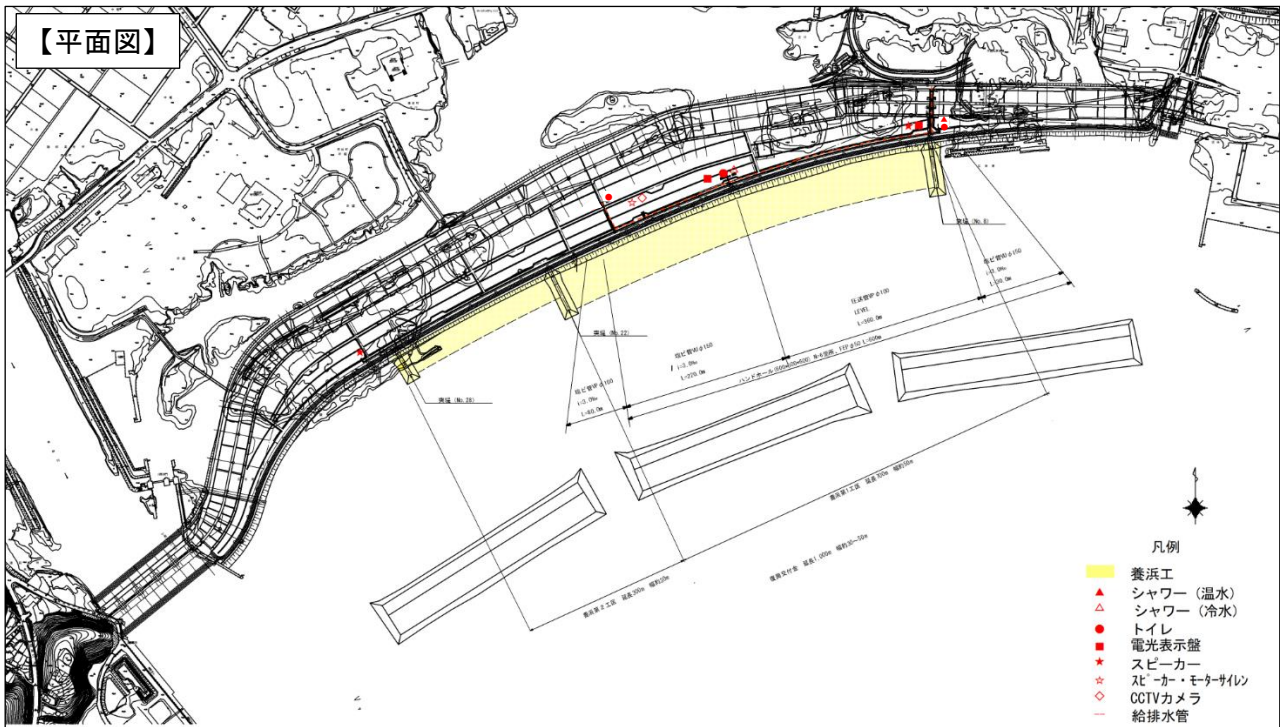
[評価]

上記のとおり、追加設備を本事業で設置することとしたことに伴い、やむを得ず事業期間を延伸したが、当初想定していた事業内容については、予定どおり完了しており、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 県土整備部 河川課（河川海岸担当） 電話番号：019-629-5907

◆D-17-4-2 高田地区海岸砂浜再生事業 高田地区海岸



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 一件陸前高田 118

事業番号 ◆D-17-4-3
事業名 高田松原地区津波復興祈念公園整備事業 高田
事業費 総額 35.8 億円 (国費 28.7 億円) (内訳:測量設計費 3.9 億円、工事請負費 31.3 億円、公有財産購入費 0.7 億円)
事業期間 平成 27 年度 ~ 令和 3 年度
<p>事業目的</p> <p>陸前高田市の今泉・高田地区にまたがる海岸低地部には、市の都市公園(高田松原公園 69.7ha)が整備され、背後には中心市街地が形成されていたが、東日本大震災津波によって構造物が軒並み倒壊したほか、津波による浸食と地盤沈下に伴い地形が一変するなど、東北地方沿岸の中でも特に甚大な被害を受けた。</p> <p>東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の教訓等を後世に継承するとともに、観光交流やにぎわい再生の場及び地域住民の憩いの場として、都市再生区画整理事業による市街地整備と一体的に高田松原津波復興祈念公園の整備を行うもの。</p> <p>事業地区</p> <p>陸前高田市 ※別紙の位置図参照</p>
<p>事業結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公園整備 45.16ha ○ 令和 3 年 12 月全面供用、令和 4 年 3 月完了
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和 3 年 12 月の全面供用までに整備完了した箇所から順次供用開始しており、高田海岸海開きや三陸花火大会の開催など、観光交流やにぎわい再生の場となっている。 ○ 津波の脅威を後世に伝える震災遺構が配置されている公園への来園者数(※)は毎月数千人~数万人で推移しており、震災の教訓を後世に継承する貴重な場となっている。 <p>※一体として整備された東日本大震災津波伝承館の来館者数から確認。</p> <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、本事業によって、高田松原地区津波復興祈念公園が整備され、東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の教訓等を後世に継承するとともに、観光交流やにぎわい再生の場及び地域住民の憩いの場の創出に寄与していることから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては設計業務等標準積算基準書等の算定根拠を用いている。 ○ 周辺工事との調整を密に行い、他工事で発生した土砂を基盤造成等に活用することでコスト縮減に努めながら事業を進めた。 <p>[評価]</p> <p>上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、他</p>

事業で発生した土砂を基盤造成等に活用することによってコスト縮減も図られていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・調査・設計	平成 27 年度～平成 29 年度	平成 27 年度～令和 3 年度
工事	平成 29 年度～令和 2 年度	平成 29 年度～令和 3 年度

- 本事業における設計業務は、国及び市と連携して取り組む必要があったこと、有識者の方々に意見を伺う必要があったことにより、当該調整に想定よりも時間を要したため、設計事業期間が延伸した。
- 本事業における工事期間は、他事業による工事進捗により、公園整備に係る着手時期が遅れたため事業期間を延伸した。

[評価]

上記のとおり、国及び市との連携や有識者の方々に意見を伺う必要があったことから設計事業期間が延伸したものであり、施設整備のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、整備の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

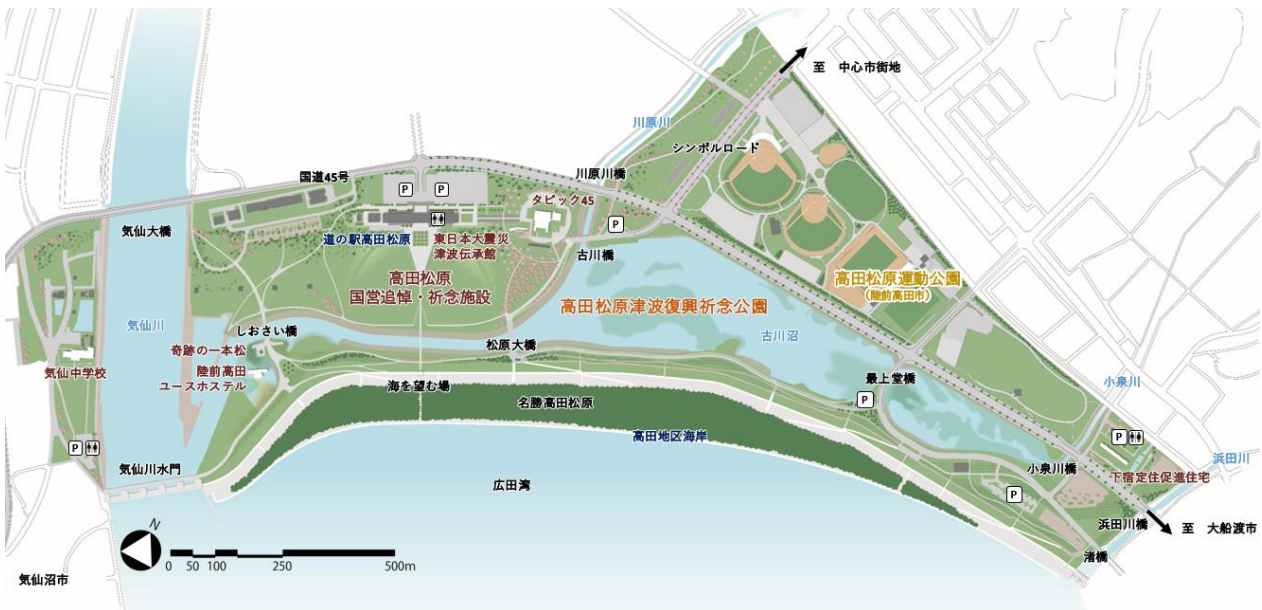
岩手県 県土整備部 都市計画課 電話番号：019-629-5890

◆D-17-4-3 高田松原地区津波復興祈念公園整備事業 高田



■ : 浸水範囲

【位置図】



【平面図】



【整備前】



国営エリア西側



高田松原運動公園周辺



下宿定住促進住宅周辺



気仙中学校周辺



タピック 45 周辺

【整備後】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-15-2-7
事業名 震災・復興記録の収集・整理・保存
事業費 総額4.9億円（国費3.9億円） （内訳：震災津波関連資料の収集・デジタル化作業費4億円、システム構築・保守・運用費0.9億円）
事業期間 平成28年度
事業目的 東日本大震災津波による被害及び復旧・復興に関連した資料の収集、整理、保存並びに活用を通じて、防災学習の強化、防災文化の醸成を推進するとともに、地震・津波の教訓や経験を国内外へ発信していくことを目指している。 震災津波関連資料を後世に残すとともに 情報発信を行うため、資料の収集・デジタル化及びデジタルアーカイブシステムの構築を行う。
事業地区 陸前高田市 別紙の写真を参照 ※ 事業はWebサイトの作成のため、位置図は不添付
事業結果[整備数量] ○Webサイト作成 ○震災津波関連資料約24万点収集 ○平成29年3月公開
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 [調査・分析] ○ 岩手県や市町村、関係団体から約24万点の震災津波関連資料を収集。 ○ 各種震災関連アーカイブとの連携により、国内外に対する情報発信を強化している。 ・ 国立国会図書館東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」との連携(平成30年8月～) ・ ハーバード大学「日本災害DIGITALアーカイブ」との連携(令和2年2月～) ○ 岩手県教育委員会による復興教育と連携し、教職員向け研修会の実施や「いわての復興教育副読本」にアーカイブの資料を掲載するなど、教育の場における活用を促進している。 ○ 収集した震災津波関連資料は下記のとおり使用されている。 ・ 出版社が制作する小・中学生向け防災教育教材 ・ 各種団体制作する震災津波に関する展示パネル・パンフレット ・ 震災津波に関するテレビ番組の資料 など ○ アーカイブのアクセス件数は、728,453件となっている。(平成29年3月から令和2年11月まで) ○ 高田北地区をはじめとする県内全域の震災・復興記録を収集・整理・保存・公開することで、防災力向上を図り、津波復興拠点の機能を向上させている。 [評価] 上記のとおり、本事業によって収集・公開された震災津波関連資料が、国内外での防災研究や教育現場における震災学習等多岐にわたり幅広く活用されていることから、本事業は「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針(令和元年12月20日閣議決定)で定める「震災記憶と教訓の後世への継承」に向けた事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関する調査・分析・評価

[調査・分析]

- 岩手県会計規則等に基づき委託契約手続きを実施しており、委託料の算定においては、複数者からの参考見積書を徴し、価格面の妥当性を検討の上、県積算の算定根拠に用いている。
- 県統合基盤を利用したシステムを構築したことで、システムの保守・運用費を縮減した。

[評価]

上記のとおり、算定した委託料の範囲内で会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、加えて、既存のサーバー（県統合基盤）の活用によりシステムを構築しコスト削減を図っているため、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
システム構築	平成 28 年度	平成 28 年度
震災津波関連資料収集・追加	平成 28 年度～	平成 28 年度～

- ホームページが使用者に使いやすいものとなるよう、メタデータの検索方法（地図、テーマ、詳細（市町村、日付、提供元、資料種類、カテゴリ）の多様化や復興教育に活用されやすい工夫（ピックアップコンテンツ）をするなど、有識者会議での意見等を踏まえて検討を重ねている。

[評価]

上記のとおり、有識者会議の意見を踏まえた、検索方法の工夫や利便性の向上が図られているとともに、当初の計画通りに事業を完了させていることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 復興局 復興推進課 電話番号：019-629-6945

別紙

【完成写真】

Foreign Language 文字サイズ 縮小 拡大

いわて震災津波アーカイブ **希望** いわて震災津波アーカイブとは 岩手県の被害状況 復興の軌跡 ピックアップコンテンツ

フリーワード検索 検索 テーマから探す 地図から探す 詳細検索

結いの力
地域の人たちの助けがあったからこそ
2011年3月13日 郡田村

>>テーマから探す

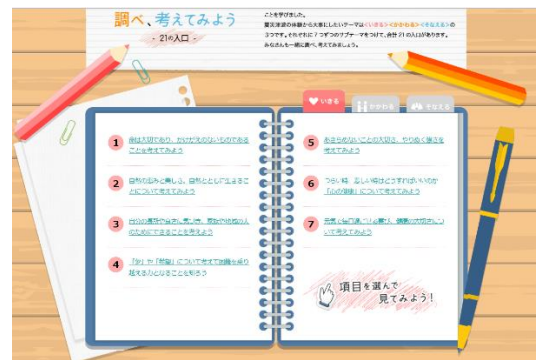
- そなえ**
いつでも起こりうる大規模災害に備わってほしい。被災から守るべきことが大層です。
- 結いの力**
地域の力が住民の命を守り、復興の原動力にもなります。
- 支援から絆へ**
多くの支援と支度が生む絆が、必要時に頼りになる原動力になります。
- 配慮が必要な人へ**
災害時には避難、避難のしるべき情報、避難先などへの配慮が必要となります。
- 前例なき対応**
前例にとらわれない柔軟な対応が必要時には求められます。
- ふるさといわて三陸**
「ふるさといわて三陸」の集力は震災があっても変わりません。

新聞記事BOX 犠牲者の行動記録

>>アーカイブを活用する

いわて震災津波アーカイブ **希望** 岩手県

アーカイブ活用方法と活用授業の実践例を見る



Foreign Language 文字サイズ 縮小 拡大

いわて震災津波アーカイブ **希望** いわて震災津波アーカイブとは 岩手県の被害状況 復興の軌跡 ピックアップコンテンツ

フリーワード検索 検索 テーマから探す 地図から探す 詳細検索

検索条件: 学術系: 【すべて】 学術系

31,528件の検索データがあります。1件から50件を表示

1 2 3 4 5 6 7 8 9 431 次のページ >

検索しコードが1000件を超えているためシートで表示します。 50件ずつ表示 リストで表示 サムネイルで表示

被災地での生活状況 (アパレルセンター)
 被災地での生活状況 (アパレルセンター)
 被災地での生活状況 (アパレルセンター)
 被災地での生活状況 (アパレルセンター)

被災地での生活状況 (アパレルセンター)
 被災地での生活状況 (アパレルセンター)
 被災地での生活状況 (アパレルセンター)
 被災地での生活状況 (アパレルセンター)

被災地での生活状況 (アパレルセンター)
 被災地での生活状況 (アパレルセンター)
 被災地での生活状況 (アパレルセンター)
 被災地での生活状況 (アパレルセンター)

被災地での生活状況 (アパレルセンター)
 被災地での生活状況 (アパレルセンター)
 被災地での生活状況 (アパレルセンター)
 被災地での生活状況 (アパレルセンター)

Foreign Language 文字サイズ 縮小 拡大

いわて震災津波アーカイブ **希望** いわて震災津波アーカイブとは 岩手県の被害状況 復興の軌跡 ピックアップコンテンツ

フリーワード検索 検索 テーマから探す 地図から探す 詳細検索

トップメニュー > 被災地一覧 > 陸前高田市土地区画整理現場

このコンテンツ > 次のコンテンツ

>> 陸前高田市土地区画整理現場

ダウンロード

コンテンツ番号	fukousushin69
上級タイトル	陸前高田市土地区画整理現場 (震災・今農地)
タイトル	陸前高田市土地区画整理現場
提供元	岩手県防災情報推進室
場所情報(経度/緯度)	39.00224 / 141.62094
資料種別	写真
分類(時期)	7年以後(2017.3.12~)
分類(テーマ)	防災・復興 > 震災への暮らしの支援 > 被災地・復興支援
分類(カテゴリ)	防災・復興 > 震災復興・復興支援
キーワード	陸前高田市、復興、土地区画整理
二次利用可否	可
二次利用条件	いわて震災津波アーカイブ利用規約に準ずる
閲覧回数	124

ページトップへ戻る

事業番号 ★D-17-4-14
事業名 高田松原地区津波復興祈念公園予定地区地下埋設物除去・撤去調査事業
事業費 総額 3.7 億円（国費 2.9 億円） （内訳：工事費 3.7 億円）
事業期間 平成 29 年度 ～ 令和元年度
事業目的 陸前高田市の今泉・高田地区にまたがる海岸低地部には、市の都市公園（高田松原公園 69.7ha）が整備され、背後には中心市街地が形成されていたが、東日本大震災津波によって構造物が軒並み倒壊したほか、津波による浸食と地盤沈下に伴い地形が一変するなど、東北地方沿岸の中でも特に甚大な被害を受けた。 東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の教訓等を後世に継承するとともに、観光交流やにぎわい再生の場及び地域住民の憩いの場として、都市再生区画整理事業による市街地整備と一体的に、高田松原津波復興祈念公園の整備を計画しているが、計画予定地である防災移転元地等は従前の市街地であり、下水道管をはじめ様々な管路等が埋設されていることから、本事業において埋設物の撤去処理を行うもの。
事業地区 陸前高田市 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果 ○ 埋設物撤去処理 1,580m ³ 、作業土工 96,100m ³ ○ 令和 2 年 3 月完了
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関して [調査・分析] 本事業において、公園の整備に支障となる埋設物の撤去処理を行うことによって、公園本体工事の円滑な実施につながった。 [評価] 上記のとおり、本事業において公園の整備に支障となる埋設物の撤去処理を行うことによって、公園本体工事の円滑な実施につながっていることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関して [調査・分析] ○ 岩手県会計規則等に基づき契約手続を行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準等の算定根拠を用いている。 ○ 周辺工事との調整を密に行い、他工事で発生した土砂を埋戻し材料として活用することによって、コスト縮減に努めながら事業を進めた。 [評価] 上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続を経て実施された事業であり、周辺工事との調整を密に行い、他工事で発生した土砂を埋戻し材料として活用するなど、コスト縮減に努めながら事業を進めていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
工事	平成 29 年度	平成 29 年度～令和元年度

- 実施箇所が広範囲にわたることから、他事業の進捗状況に合わせて随時撤去工事を進める必要があり、実施箇所ごとの着手時期がずれ込んだため、事業期間が延伸した。

[評価]


上記のとおり、他事業の進捗状況に合わせて随時撤去工事を進める必要があり、実施箇所ごとの着手時期がずれ込んだため、事業期間が延伸したものであり、埋設物撤去処理のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

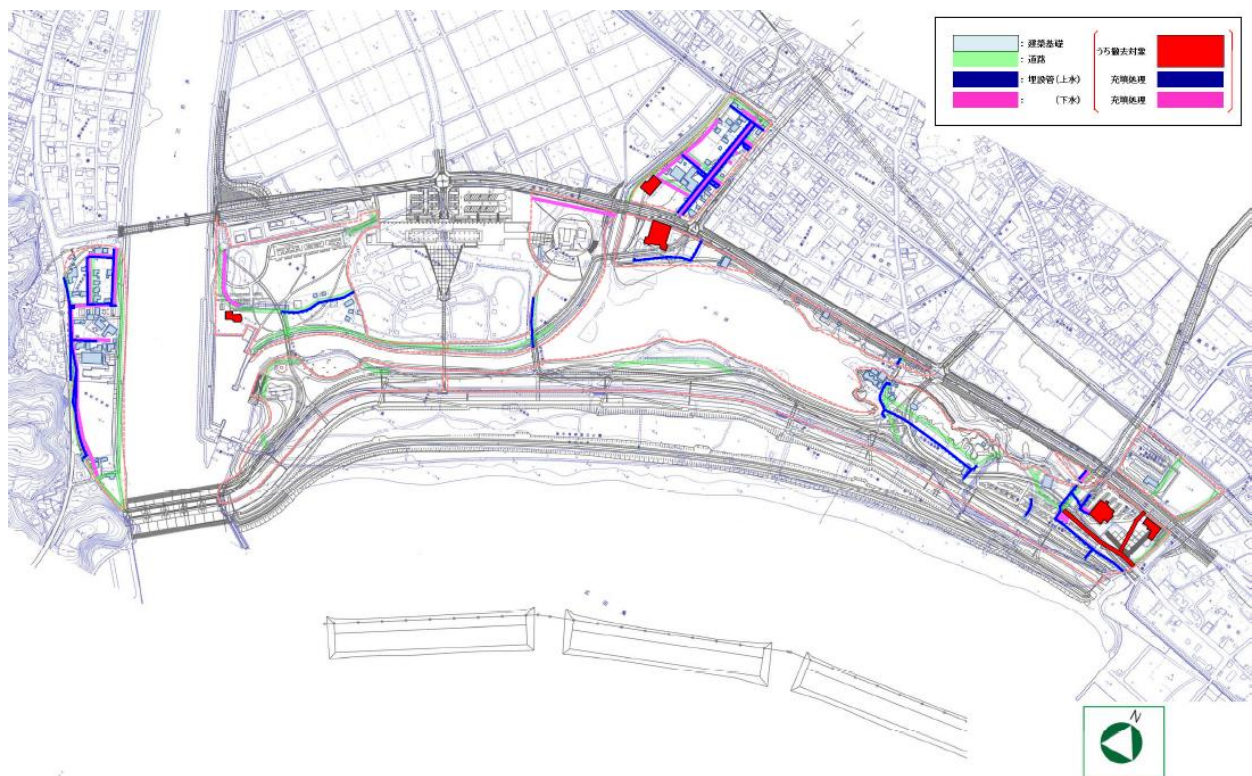
岩手県 県土整備部 都市計画課 電話番号：019-629-5890

★D-17-4-14 高田松原地区津波復興祈念公園予定地区地下埋設物除去・撤去調査事業



 : 浸水範囲

【位置図】





【撤去前状況】



【撤去後状況】

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 陸前高田市 F-4

事業番号	★D-17-4-15
事業名	震災津波伝承施設（仮称）展示製作事業
事業費	総額 4.6 億円（国費 3.7 億円） （内訳：展示製作委託費 4.6 億円）
事業期間	平成 29 年度 ～ 令和元年度
事業目的	東日本大震災津波による甚大な被害とそこからの復旧・復興の取組に関する展示を通して、震災津波の事実と教訓を後世に伝承するとともに、復興に取り組む姿を国内外へ発信するための拠点として、「東日本大震災津波伝承館」を整備するものである。
事業地区	陸前高田市気仙町（高田松原津波復興祈念公園内） ※別紙の図面・写真を参照
事業結果[整備概要]	<p>○ 完成：令和元年 8 月（開館：令和元年 9 月 22 日）</p> <p>○ 展示物及び映像・検索装置等の製作及び設置</p> <p>展示については、高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会（以下、「検討委員会」という。）の監修の下、建物を整備する国と協議・調整を図り、製作・据付等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示面積：1,155 m² ・ 製作・設置物：什器、展示解説パネル、映像・検索装置 ・ 展示構成（4つのゾーンで構成） <ul style="list-style-type: none"> 「歴史をひもとく」・・・津波災害を歴史的・科学的視点からひもとく。 「事実を知る」・・・被災した実際の物、被災の現場をとらえた写真、被災者の声、記録などを通して、東日本大震災津波の事実を見つめる。 「教訓を学ぶ」・・・逃げる、助ける、支えるなど、東日本大震災津波の時の人々の行動をひもとき、命を守るための教訓を共有する。 「復興を共に進める」・・・国内外からいただいている多くのご支援に対する感謝の気持ちとともに、東日本大震災津波を乗り越えて前へと進んでいく被災地の姿を伝える。
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関して</p> <p>[調査・分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年 9 月の開館以来、令和 2 年 12 月末時点で延べ 28 万人の来館があり、多くの人が見学に訪れている。 ○ 常設展示のほか、定期的に震災の教訓の伝承、復興の姿の発信等をテーマにした企画展示を開催することによって、展示内容についての理解が深まるようにするとともに、集客力の向上を図っている。 ○ 校外学習や修学旅行先として訪れる小中高校もあり、震災津波の事実と教訓を学び、防災意識を高める「防災教育の場」として活用されている。

- 解説の多言語化を行っており、震災津波の事実と教訓について、外国人にも理解してもらえるように環境を整えている。
 - ・英語、中国語に対応可能な解説員の配置。
 - ・展示解説文の日本語、英語表記。
- 高田北地区をはじめとする、県全体における東日本大震災の被災状況や復興に向けた動きを伝承、情報発信する震災伝承施設を整備し、津波復興拠点内の施設との連携により、防災力向上を図り、津波復興拠点としての機能を高めている。

[評価]

上記のとおり、本事業によって「東日本大震災津波伝承館」が整備され、震災の事実・教訓の伝承や防災意識の向上に寄与していることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。

② コストに関して

[調査・分析]

- 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては公共建築工事共通費積算基準(国交省大臣官房営繕部)を準用している。
- 維持管理する上で耐久性や長時間の安定運用が可能な機器・部材を選定するとともに、汎用性の高い部品・部材を優先的に導入している。
- 展示方法や造作の規格を見直したことにより、コスト削減を図った。
- 情報検索装置を統合したことにより、コスト削減を図った。
- 映像装置の台数や規格を見直したことにより、コスト削減を図った。

[評価]

上記のとおり、会計規則等に基づく契約手続きを経て実施された事業であり、維持管理にも配慮しつつ、展示方法や造作の規格の見直し等によってコスト縮減を図っていることから、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
展示製作	平成 29 年度～令和元年度	平成 29 年度～令和元年度

- 展示内容がより効果的なものとなるよう、展示のコンセプトや構成等について、検討委員会での意見等を踏まえて決定した。

[評価]

上記のとおり、展示内容がより効果的なものとなるよう、展示のコンセプトや構成等について、検討委員会での意見等を踏まえて決定しているとともに、当初の計画通りに事業を完了させていることから、本事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 復興局 震災津波伝承課 電話番号：0192-47-4455

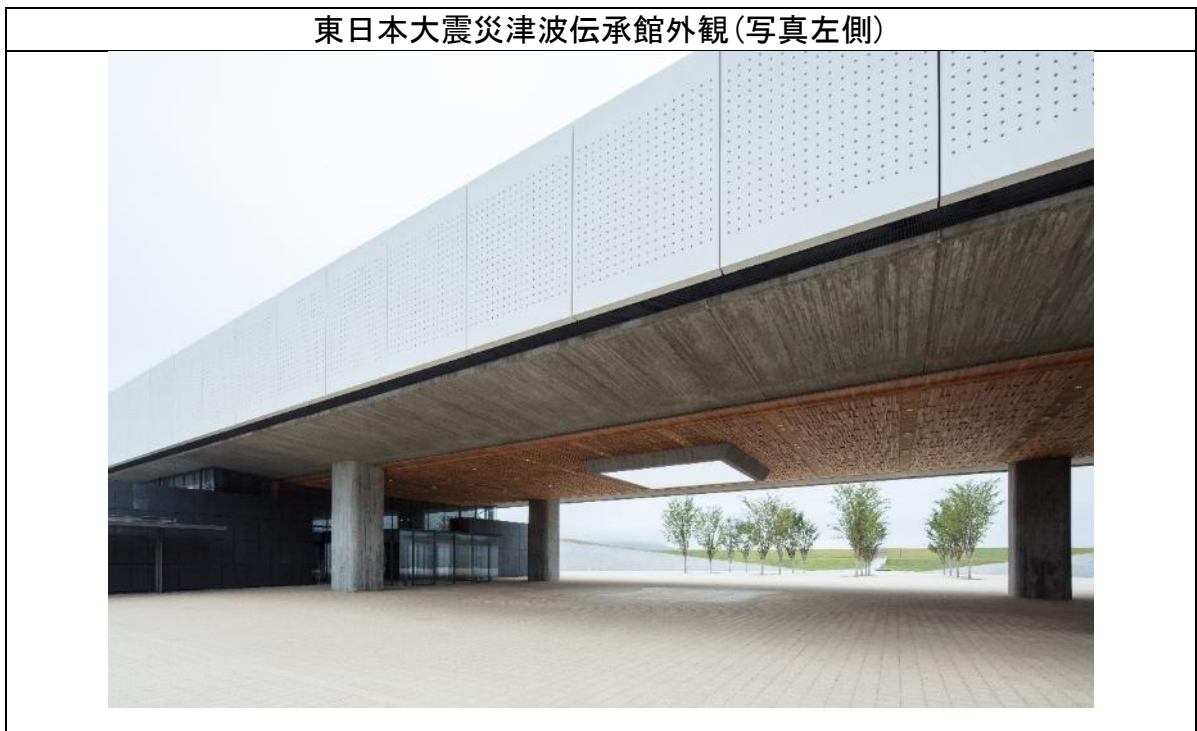
★D-17-4-15 震災津波伝承施設（仮称）展示製作事業

【位置図】



【完成写真】

東日本大震災津波伝承館外観(写真左側)



東日本大震災津波伝承館展示施設

エントランス



ガイダンスシアター



ゾーン1：歴史をひもとく

ゾーン2：事実を知る



シアター：東日本大震災津波発生

ゾーン3：災害対策室



ゾーン3：教訓を学ぶ

ゾーン4：復興を共に進める



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】 一括陸前高田

事業番号 ☆C-5-4-1
事業名 岩手県水産関連情報整備事業（陸前高田地区）
事業費 総額0.07億円（国費0.06億円） （内訳：委託費0.07億円）
事業期間 令和2年度
事業目的 東日本大震災では、県内ほぼすべての漁港関連施設や漁港背後集落施設が津波によって被災し、施設の復旧・復興が進められている。 漁港施設を復旧・復興する際には、漁港台帳等を根拠資料とするが、津波により古い付図等が流出するなどの被害が生じたため、施設の情報や現状の把握に時間を要した。 今後の施設の維持管理を確実なものとするとともに、被災した際の速やかな復旧を可能とするため、漁港情報を県の電子台帳システムへ登録するもの。
事業地区 陸前高田市 ※別紙の図面を参照
事業結果 ○ 電子台帳システムへの登録 1式 ○ 令和3年3月完了
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関して [調査・分析] ○ 漁港台帳等の情報を電子データ化し整理することによって、漁港の情報及び施設の現状把握が容易となり、施設の維持管理体制の強化が図られた。 ○ また、施設が被災した際に速やかな復旧を可能にするためのバックアップ機能が構築された。 ○ 上記により、漁港施設の管理体制が強化され、これらの施設を利用する同地区内の漁業集落における漁業活動の安定化に寄与している。 [評価] 上記のとおり、漁港台帳等を電子データ化して整理することによって、施設の管理体制強化やバックアップ体制の構築が図られたことから、本事業は目的に即した効果を発揮していると判断する。 ② コストに関して [調査・分析] 岩手県会計規則等に基づき適正に工事の競争入札を実施しており、事業費積算においては漁港漁場関係工事積算基準等の算定根拠を用いている。 [評価] 上記のとおり、算定した事業費の範囲内で、会計規則等に基づく契約を経て実施さ事業であることから、本事業に要した経費は妥当と判断する。

③ 事業手法に関して

[調査・分析]

	想定事業期間	実際の事業期間
委託業務	令和元年度	令和2年度

- 漁港海岸の復旧状況や令和元年度に発生した台風19号の被害等を考慮し、現況確認作業を令和2年度に実施する必要があったため、事業の実施時期を変更した。

[評価]

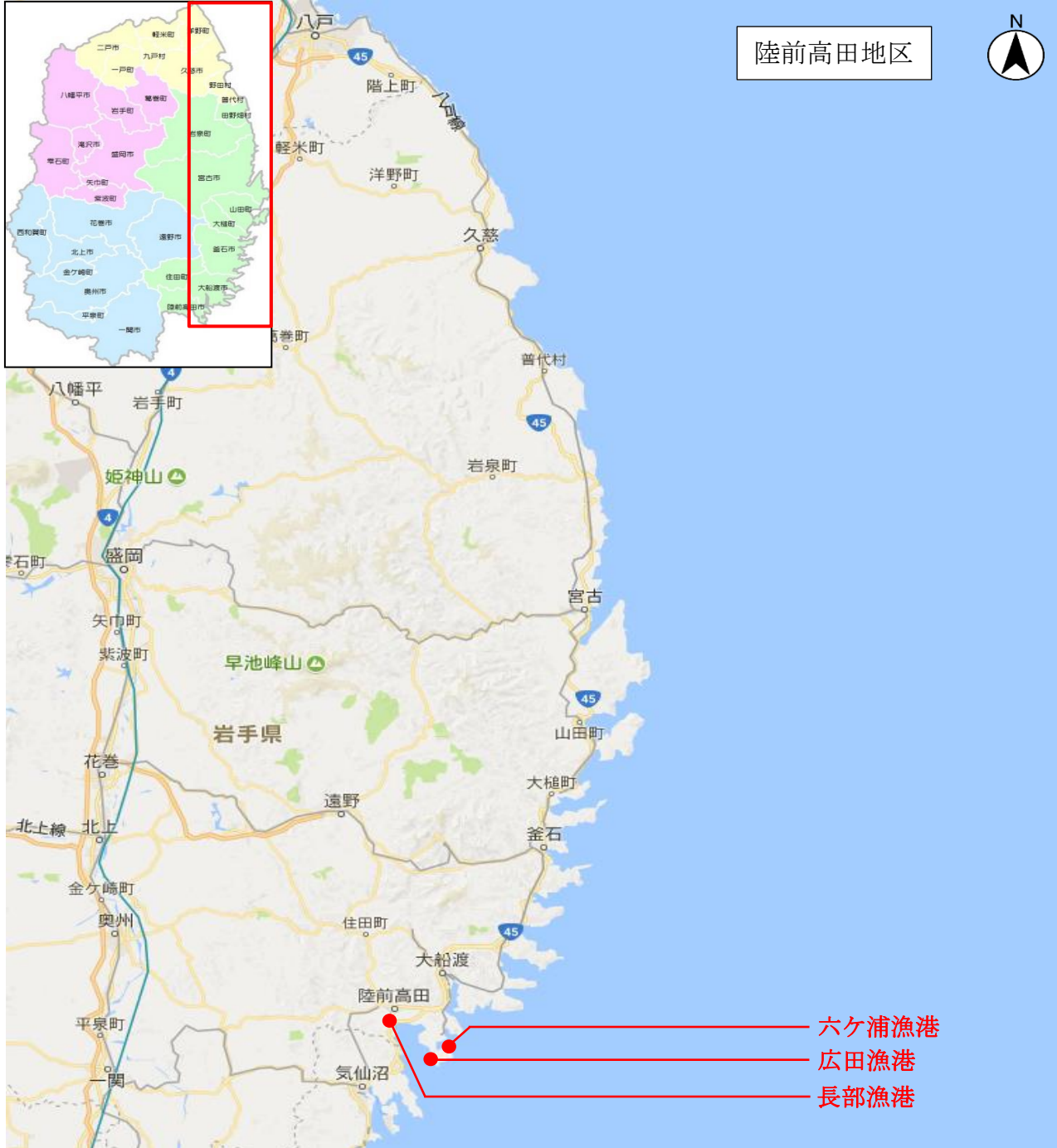
上記のとおり、漁港海岸の復旧状況や台風被害等を考慮し、施設の現況確認作業の時期を延期させたものであり、事業実施のための事業期間としてやむを得ないものと考えられることから、事業の手法は妥当であったと判断する。

事業担当部局

岩手県 農林水産部 漁港漁村課 電話番号：019-629-5829

☆ C - 5 - 4 - 1 岩手県水産関連情報整備事業（陸前高田地区）

<位置図>



第1種	第2種	第3種	第4種
1 漁港	2 漁港		